

平成26年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年6月12日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西 藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 無し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
町づくり推進課 企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
建設課長 荻原邦久 農林課 中澤文雄 観光課長 岩下弘幸
会計室 小宮山清富 教育次長 宮坂晃 たてしな保育園園長 真瀬垣妙子
庶務係長 遠山一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後4時09分

(午前10時00分 開会)

議長（滝沢寿美雄君）おはようございます。これから、3月12日、本日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を、それぞれ許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（滝沢寿美雄君）日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、10人の議員から一般質問の通告がなされています。質問は通告順に行い、本日は通告順5番まで行います。

最初に、6番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. 子育て支援・立科教育についてです。

質問席から願います。

〈6番 田中 三江君 登壇〉

6番（田中 三江君）おはようございます。6番、田中三江です。

先月は100年に一度と言われるほどの記録的な大雪に見舞われ、道路は寸断、生活や各方面に甚大な影響が出ました。農業関係は、ハウスの倒壊など、立科町では100棟以上の被害があり、また車庫などの倒壊も多くありました。被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い再建を願っております。

では、通告に従い、2点質問いたします。

まず、子育て支援についてお伺いいたします。

初めに、保育料の改定について。子育て支援の充実当初から町長の公約にあり、4つの充実の1つと力を入れ、また『広報たてしな』や新年号の町長あいさつに、今年予算編成の重点項目、5項目の一層の充実を図るとあり、項目の1に子育て支援の町づくり、2に教育の町づくりと掲げられました。今定例会招集のあいさつに、子育て支援に力点を置き、保育料は最大9,000円下げ、平均で15%下げるとありました。子育てしやすい環境にされることは、若者を応援する私にとりまして大変歓迎するところではありますが、改正するに当たり、今回町長が決断された理由、財政面、改定の仕方また審議会のご意見等、改定に向けての詳しい内容をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）おはようございます。

保育料改定についてお答えをいたしたいと思っております。

私は、就任以来、子育て支援を政策の柱に掲げてまいったわけであります。児童・生徒の医療費の無料化、予防接種費用の補助、子育て支援住宅の建築あるいは住宅の分譲、児童館の利用枠の拡大と時間の延長、保育園の休日保育、あわせて早朝・延長・一時保育など、子育て支援策を実施してまいったわけであります。また、ハードでは児童館の増築と少子化と、施設も老朽化していることから、よりよい保育環境の整備を図るために、千草、若草、三葉、の3保育園を統合して、昨年の4月にたてしな保育園が開園をされたわけであります。しかしながら、残念なことに少子化傾向は依然厳しい状況でございます。そこで、町民の皆さんや業界の皆さんのご協力をいただく中で、財政の改善の見通しがある程度できてまいりましたので、子育て世代の負担を軽減をし、さらなる子育て支援環境の充実を図るために、保育料の思い切った減額改定をすることとしたわけであります。

改正に当たりましては、近隣市町村の保育料の状況ですとか保護者の要望も考慮しながら、原案を作成しました。町民の代表の皆様、団体の代表、学識経験者、民生児童委員、保護者代表などの皆さんで組織をされました保育所保育料審議会にお諮りをして、今回同意をいただいたところであるわけであります。

審議会の中でのお話でございますけれども、減額幅については、保護者より、大幅な引き上げは保護者として大変負担軽減になるということで歓迎をされました。また、委員さんからは、この改正が希望するといいますか、望んでおります人口増への町の活性化につながればよいのではないかというご意見もいただいたところであります。

今回の改正では、低所得者世帯の負担を大幅に軽減をするとともに、母子等の世帯への配慮も行つたつもりでございます。軽減額は、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、一月当たり9,000円から300円と、階層区分では幅はございますけれども、保育料全体では軽減率15%ほどと、近隣市町村との比較では最も低い保育料となったのではないかと思います。この保育料改定が子育て支援につながり、住みたい町、また住んでよかったと思えるような、実感していただけるような町と、あわせて人口増となることを期待しているわけであります。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 予防接種、福祉医療費無料化、本当に子育て支援に頑張つてやっていただいているということは、前々から皆さんおっしゃっておられることですが、近隣に比べて最も低い保育料になったということは素晴らしいことです。子育て支援を公約に掲げて、その方向に向かっていただけたということは大変ありがたいことです。一時保育、先ほどおっしゃられた休日保育、そして子育て支援センターなど子育てしやすい環境に力と運動、保育の運動とカリキュラムも取り入れておられます。さらに充実したカリキュラムを研究され、小児からの人づくり策をと励まれておられますけれども、園児、まず明るく元気に伸び伸びと過ごせる環境づくりをまず一番にお願いしたいと思います。

そして、小・中学校の給食費に関しましても、今回の消費税増税に伴い値上げがされていくのでしょうか。法によりますと、食材は保護者持ちと言われる中で、立科町の給食はおいしいと、

転入をされてきました先生方、口をそろえておっしゃっておられます。実際に私たちも試食をさせていただいておりますが、地元の米や野菜などなるべく多く取り入れ、搬入される農家の皆さんもよりよいものを子供たちにと、心を配っていただいております。しかし、親の負担は重く、子供が2人、3人という家庭はとても大変です。昨年と同じで、小学校が月5,400円といたしましても、3人で1万6,200円になります。中学生になると食べる量も違ってきますので、それ以上の金額になるかと思えます。値上げがあると、また大変でございます。地元の安全・安心な食材を食し、子供たちの心に残る給食の提供をお願いしながら、値上げを抑える努力もお願いしていきたいと思えます。

子育て支援充実ということで、今町長のお話をお聞きしましたので、このことはこれにいたしまして、次に教育長にお伺いいたします。

昨年12月の定例議会に、補正で園歌作成委託料120万円が計上されましたけれども、その後の進捗状況をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えをいたします。

まず、当町も少子化が進みまして、昭和63年に98人の出生を見ていたんですけども、これが年々減少してまいりまして、平成20年には49人と、約半数になってしまったというような状況でございます。

そして、町内3保育園では、児童の健全な心身の発達や生きる力の基礎を培う、そういった保育環境に支障も生じてきましたし、また園舎ももう30年を経過してきている中で老朽化もしてまいりました。そんなことから、よりよい保育の環境を充実させるというようなことで、保育園を統合したところでございます。新しくたてしな保育園ができたわけでありましてけれども、保育園に歌があるということで、学校に校歌があるようなのと同じように、当然統合した保育園にも歌があつて、この歌が保育園への親しみでありますとか、あるいは歌になりますと、多分歌詞の中に町の風情でありますとか、そういったものも織り込まれてくるんだろうというふうに感じております。そんな中で子供たちがふるさとに愛着をもったり、あるいは情操面での健全な子育てにつながるのではないかとということから、昨年計画をしたところでございます。

ご質問であります進捗状況でありますけれども、昨年の年末近くに先方と作成につきまして、いわゆる内諾をいただいたところでございます。年が明けまして、1月14日、町長と上京をしまして、本人から正式に承諾をいただいたところでございます。その後、細かい契約条項といえますか、こういったものを協議を重ねてまいりまして、2月20日ごろに協議ができたというところでありまして、それから契約の締結ということになったわけでありまして、ご承知のように、先方は全国コンサート等で不在がちというようなことで、契約の取り交わしがすぐできないというようなことでございまして、ちょっと限られた日程の中で締結をするというような状況になりました。したがって、契約も郵送というようなことでお願いをするということになりました。実は10日に覚書の締結をこちらからお送りをさせてもらいましたので、向こうに到着次第、覚書の取り交わしができたということになるわけでございます。

それで、予定では、この3月中に楽曲が作成できて、4月の入園式には間に合うというようなことをお願いをしているところがございます。一刻も早くいい歌ができてくることを期待をしているところがございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）4月の入学に間に合うということで、とてもうれしいことなんですけれども、まだ歌手の名前等の発表はできないわけではございませんか。その作成の真意、今お聞きしたわけなんですけれども、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）まだどういったものができてくるのか、こちらにも届いておりませんのでわかりません。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）今、4月の入学に間に合うということで、それを活用される方法、歌ができた段階で町民の皆さんを巻き込むようなことができるのかどうか、せっかくお願いしていいものができて、それでただ保育園の中だけでこじんまりとというのではなくて、町民皆さんとの活用方法というものはお考えにならないのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

楽曲ができた折には、できればこちらのほうとしましてご本人に発表会にといいですか、そういうところに来てほしいという打診もしておりますし、できるだけこのできた楽曲が町民の皆さんにも歌ってもらえるようなふうにしたいなというふうに思っておりますので、できるだけそんなPRもしていければというふうには考えております。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）せっかく作成していただいた歌ですので、歌手と子供と一緒に歌ったり、町民皆さんと一緒に何かイベントができて、歌も一緒に歌えるといいなと思いますので、最大限の活用をお願いいたします。

次に、病後児保育についてお伺いいたします。

少子化の大きな要因は、仕事と子育ての両立が困難であり、二者択一が迫られることがあると言われます。母親が働きに出ている家庭、想像以上に多くの支援が必要です。親であれば、病気の子供を自分の胸でしっかり抱えて介護をしたいものですが、なかなか仕事との関連から、預けることも多くあります。昨年からは佐久市の指定病院、保育園にお願いできることになりましたけれども、病児・病後児保育、8万円の予算でお願いしてあるかと思うんですが、利用状況等、お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃいましたように、現在佐久定住自立圏域という中で2カ所、これは両

方とも佐久市にあるわけですが、ここで病児・病後児保育が行われているんですけども、現在のところ、当町では利用しているという方はございません。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 利用がないということは、希望がなかったのか、また保護者にしっかり伝達されていなかったのか、説明不足なのか、園としてはどのようにお考えでしょうか。また、今年予算、6万5,000円と減額されております。利用状況ゼロということですので減額になったのでしょうか。せっかく統合保育園が建設されて、子育て支援策も拡大しております。親の支援で今必要なのは病後児保育、病児保育はちょっと難しいかと思うんですが、病後児保育ではないかと思いません。先日もインフルエンザということで、1クラス3日間ですか、お休みになりました。その3日も学級が閉鎖をされますと、預けるところのない方、仕事に気を使い、とても大変だったとお聞きしております。アレルギーの子供も増えていると聞いております。病後児室を増設し、介護士さん、昔の看護師さんを置き、安心して保育ができる環境の環境づくりのお考え、町長にはそういうお考えはございませんでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） それでは、前段のほうを私のほうからお答えをさせていただきます。

保護者への説明等が十分ではないのではないかというようなご質問でございますけれども、入園説明会でありますとか、あるいは保護者会の折に、しおり、冊子をつくっているわけですが、説明を行っておりますし、各事業があるたびに本社へまいりますので、そういった折に周知をしているところでありますけれども、今後もさらに十分周知できるようなことは考えてまいりたいというふうに思っております。

予算につきまして、議員さんおっしゃりますように、本年度、利用の実績がなかったというような中から減額をさせていただいているということでありまして、当然、あれば、またそれは補正等を考えたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） そうした人材の確保というのはとても重要なことだと思って、認識はしているんですけども、今のところ利用がないということであれば、小さな町でそれを用意して待っているというわけにはいきませんので、今の段階では定住自立の中で広域で協力していただくという方向で進めていきたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 利用がなかったということですが、病後児保育を要望をしている親はとても多いと思うんです。ただ、昨年せっかくやっていたんですけども、遠くて使い勝手が悪いということで、なかなか使えないというお話をお聞きしております。園のほうへ来ているかかはちょっとわからないんですけども、こちらのほうにはそういう声が多く寄せられております。そこで、安心して近くで利用しやすい方法がないか、働いている保護者を支援できるような対策、今申し上げましたけれども、その病後児保育をできる室もしくは棟ですけども、そのような対策と一緒に検討していただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

教育長にお伺いいたします。

平成24年に可決成立した子ども子育て関連3法に基づく子供子育て支援新制度が来年4月にスタートするに当たり、新制度に円滑に移行できるよう、事業計画が策定されていることと思いますが、当町は昨年からは新保育園となり、施設は充実され、今回、保育料も改定されるということで、このほか、今後、どのようなサービスを進めていくご予定でしょうか。当町の待機児童はないわけですが、新制度では保育の必要性の認定も受けることもある。あとは、逆に入園が厳しくなるのではないかとという心配も聞かれます。そのあたりを教えてくださいたいと思います。

また、ニーズ調査を保護者や先生などに伺っているとお聞きしておりますけれども、アンケート調査はお済みでしょうか。もし済んでいるようでしたら、その結果、経過、親の意見、方向性等をお伺いいたします。

また、保育サービスの充実・拡大に向けた対応が図られることと質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供という、新制度ですが、どのようにこれを受けとめて、取り入れていく計画なのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

子供子育て支援でございますけれども、これにつきましては平成26年度に計画を策定して、27年度から実施ということになるわけでございます。ご承知のように、今回の改正は待機児童の解消というのを主な主眼としたものでございまして、当町ではそういった待機児童もございまして、実質的にはそんなに変化はないというふうに思っております。

しかし、これから多様なサービスということも普通になってこようかと思っております。お尋ねのように、これにかかわるアンケートを実施をしております。現在、集計中でございます。これを参考にしながら、平成26年度にはよりよいサービスを提供できるような計画をつくってまいりたいと考えております。したがって、現在の私の感じとしては、この法によって入園が制限されるというようなことは当町ではないというふうに考えております。

また、もう1つ、最後のご質問でございますけれども、これにつきましても、当然のことながらよりよい保育をしていくということが主眼でございますので、他方面からご意見をいただきながら、また考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 先ほど来年度と言いましたけれども、来年度に、27年度から始まるということですね。それで、よりよい保育をとということでございますので、新制度に沿いまして、ますます子育て支援が充実する体制をお願いいたしまして、次に福祉医療費の窓口支払無料化についてお伺いいたします。

長野県の子供医療費補助制度、現在入院は小学校3年まで、通院は小学校入学前まで、県と市町村で折半し、無料化として子育て支援を行っております。当町の他の市町村に先駆けまして中学生まで、そして24年度からは高校生まで医療費が無料化になっておりますことは、子育て支

援の水準がレベルアップされていると、大変喜ばしいことでございます。保護者からも、立科町子育て支援が進んでいて助かるとの声が多く聞かれます。しかし、せっかく無料にさせていただいても、医療機関の窓口で一旦支払をしなければなりません。また、医療機関などの手数料、1レセプト500円がかかります。子供の福祉医療費は、長野県は窓口で一旦支払う償還方式をとっていますが、町レベルでは、現物給付といたしますか、窓口の無料化ができないものでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

現在、当町で運営しております福祉医療費給付事業につきましては、先ほど議員さんもお質問の中にありましたように、県と市町村が共同設置いたしました福祉医療制度のあり方検討委員会というところにおいて検討された方式に基づいて自動給付方式、いわゆる自動償還払いで運営されております。

現在、長野県内では窓口の無料化を実施している市町村はないというふうに理解しておりますけれども、市町村レベルでの窓口の無料化を実施した場合、医療機関では複数の給付方式が混在するということになりまして、事務が大変煩雑化になるということが予想されます。また、実施をしていくには、医療機関及び審査支払機関ということで、県の国民健康保険団体連合会でございますけれども、そちらのほうとの調整が必要になってくるということが予想されるために、市町村レベルにおいての実施は現状では困難ではないかなというふうに思われます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） ちなみに、長和町では、2009年10月から県が値上げをいたしました1レセプト200円、これを町が負担して、そして無料化年齢をやはり高校卒業まで、当町と同じところまで拡大をしております。東京都を初め37都道府県が、既に窓口無料化になっております。長野県も10年くらい以前は窓口無料化を行っていた町村もありましたけれども、自動給付方式に変更してからはなくなったということで、今課長のおっしゃるように、長野県は今ないわけなんですけれども、47都道府県の中で37都道府県が行っていることが、なぜ長野県はできないのでしょうか。また、なぜそのことを町が県に働きかけをしていかないのでしょうか、町民課長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

まず、なぜ長野県はできないのかというご質問でございますけれども、窓口の無料化は、子育てをしている家庭にとっては大変喜ばしいと、ありがたいというようなことでありますが、現在国のほうでは、今医療費の削減ということを大きく掲げながら、なおかつ健康保持をうたっているというような中で、医療費の波及増ということが国民健康保険の国庫負担金減額調整措置、いわゆるペナルティということになることから、福祉医療給付事業や国民健康保険事業に大きな影響を与えることが予想されるということでございます。現段階では実施に至っていないようですが、長野県では拡充の可否につきまして、今後市町村と相談しながら検討してまい

りたいというような見解が出されておるようでございますので、それを受けてということになるかと思えます。

それから、もう1つのご質問の中で、町は県に働きをかけないのかというようなご質問でございますけれども、子供医療費の無料化の件につきましては、福祉医療給付事業として県下共通制度の中で、医療機関とか、あるいは国民健康保険連合会等との調整も必要なということから、全県的な動きとして発動されるように働きかけてまいりたいというような考えでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） ペナルティがあるということでございますけれども、多くの県が、10県がやってないだけで、あと37県、窓口無料化ということでございますので、今課長のほうで市町村と検討しながらということでございます。子供はいつ怪我や病気になるか、わかりません。窓口支払が無料化になると、保護者は財布の中身を気にせず病院に行くことができ、早期発見、早期治療で安心して子育てができます。まさに、町長が掲げる子育て支援の一番の支援になることと思えますので、早急に研究・検討、そして他町村との協力により早急に実現できることを望みます。阿部県知事も、若い世代が子育てや支援に前向きになれるような制度をと発言をされております。福祉医療費窓口無料化も検討していくとあり、県に早急に働きかけをしていただけるよう、要望いたします。

次の質問に移ります。

次に、立科教育について、町長にお伺いいたします。

平成24年11月号に掲載されました全ての子供に生きる力をつける立科教育を实践され、1年が経過しようとしております。町長の教育は長い目で見るのが大切、結果としてほかと違う特色あるものになればと思っていると、以前から答弁をされておられます。教育は焦るものではないことはわかっておりますが、子供たちがこの1年、立科教育の中でどのように変わり、成長してきたのでしょうか。今年度の目標を掲げてございますけれども、小・中・高のプレ事業の交流、幼児教育の充実についてどのように行われたのでしょうか、進捗状況をお伺いいたします。また、町長が感じる子供たちの変化がございましたらお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 田中議員さんのお話のように、立科教育の根本的なことは、いずれ社会に出るわけですよ、子供さんたちがね。それが、全て生きていく、生き抜くというところに尽きるんだろうというふうに私は考えております。そういう意味での立科教育の根本がそこにあるんで、それを進めてるのが今の思いでございますし、時間はかかるかもしれませんが、成就させていきたいというふうに思っております。

それから、どのように変わったかでありますけれども、これはなかなか、変わったかどうかというのは即目に見えるものではないんですが、ただ最近、保育園なんかに行ってみますと、子供さんたちが1つの大きな円になって、声が大きく、元気に遊んでいるのを見ると、何となく活力があるのかなというふうには感じているところです。進捗状況等につきましては、担当のほうか

らお答えさせていただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） お答えをいたします。

町長の答弁にもありましたけれども、立科町が子育て支援に力を入れているあらわれの1つとして立科教育があるのかなというふうに私、理解しております。立科教育は、生徒につけるべき力を生きる力というふうに定義をしております。生きる力というのは、これも考え方はいろいろありますけれども、これから複雑に多様化する世の中でも、自分で自分の生きざまというか、生き方を自分で考えられるというようなふうに思っております。

立科教育は4つの柱からなっております、その4つとは学力向上、豊かな人間性醸造、障害のある児童・生徒の支援、幼児教育の充実、この4つでございます。今年度は、差し当たって、すぐに手がつけられまして、かつ最も重要な課題であります学力向上と、それから統合になったたてしな保育園における幼児教育の充実ということで始まりました。

1つ目の学力向上事業でございますが、具体的には小・中・高続けて学ぶ教科が幾つかございますが、そのうち最も学力の差が大きくなる算数、数学に着目しまして、それぞれ学校の垣根を越えて、小学校からは中学校へ3時間、中学校から小学校へ同じく3時間、高校と中学の間でも同じく3時間ずつの教員が相互に連携して交流して授業を行うと。交流というのは、具体的に申し上げますと、もともとの担任の授業の中にTTとして別の先生が入るということでございます。今年はとりあえずやってみたという段階で、1年間通しましてさまざまなことが見えてまいりました。先ほどの町長のお話にもありましたように、すぐに数値に結果が出てくるわけではございませんけれども、やはり先生方が交流すると、自分の学校だけじゃなくて、上と下のカリキュラム、それから生徒が学ぶ中身が見えてきます。つまり、全体的に一人一人の教員が補完して生徒の成長を見取ることができるということで、非常に優れた制度かなというふうに思っています。

今年度は時間が空いているところへ入るということで、学年やクラス等は、特に目標を定めて行ったわけではございませんけれども、今年1年かけて、最もその効果が上がる学年等が見えてまいりましたので、来年はそんなことを基本にして新しい連携方法を考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 今、次長のほうからさまざまなことが見えてきたというお話で、大変ありがたいなと思うんですけども、効果が上がるような状況、教育長が、昨年ですか、私、一般質問いたしました折に、この試みを先生方については十分ご理解いただけるのではないかとお答えいただきました。何をすることも、現場の携わる先生方で一番ではないかと思っております。今年度、次長のおっしゃるように、全体的に生徒の成長が見える、この制度は素晴らしいと思っておりますけれども、今年度教えていただいた先生方のご意見、教えていただいた先生方のご意見やお考え、また修正点など話し合いをされたのでしょうか。それに基づいて、来年度の指導方法や教材等、研究をされているのでしょうか。一貫校に近いような職員体制ができているのか、教育委員会と、その現場の

先生方との意見交換などはされているのでしょうか、お伺いいたします。

また、今問題になっております部活の朝の練習、社会体育ですか、そういった当町の取り扱い方法、決定をされたのでしょうか。これは立科教育の推進の基盤につながると思います。町で進めることも必要ではないかと思えますけれども、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） 小・中・高の連携担当の職員とは、この調査の中で、学期に数回ずつ打ち合わせをさせていただきました。その中でいろいろな意見が見えてきたという状況でございます。やはり、1人で授業をやるよりも、複数の先生がいたほうが生徒の見取りは格段に向上します。ですから、教員の数が増えただけでも効果はあるわけですが、来年はそれをもうちょっとよく効率よく実効を上げる方策はないかなというふうにみんなで考えているところでございます。今年クラスを選ばなかったために、授業と授業の間が空いてしまって、次の授業に行くと大分先に進んでしまったというようなデメリットもございましたので、来年は集中化をしたいというところでございます。

朝練につきましてでございますが、これは県のほうから指針が出されました。朝練については、原則禁止ということでございます。今、中学校のほうではアンケートをとって、保護者、児童の希望をまとめているところでございます。原則禁止ということでございますが、デメリットだけでもないと思えますので、総合的に勘案してどうするか決めていきたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） アンケート、今とっていただいているということですが、親にもしっかりと説明をして行っていただきたいと思えます。特に、部活動、自主練とか、どちらでもよいとか、そういったようなお答えにならないような形で、やることはやる、やらないことやることの差ができてしまうと、子供たちの間でも平らに公平にという形がなくなってくるのではないかと思います。原則禁止というような形で来ているということでございますけれども、やるやらないは町で進めて、立科教育にある自ら学び行動し、豊かな想像力と個性でたくましく生きる、今町長のおっしゃった、まさにその人間形成、部活動などもしっかりとできる子供たちに育てていただきたいと思えます。そして、保護者のご意見、よく伺っていただくことを要望いたします。

次に、教育長にお伺いいたします。

町費をかけて、全ての子供たちに生きる力をと立ち上げた立科教育です。当初は、描かれていたマルチプラットホーム。当町はほとんどできているのではないかという方もおられます。子供たちに好評の自己教室とか無料で預かる児童館、そして地域の皆さんが協力をしている放課後子供教室、地域ボランティアなど、立科の町を挙げて子育てに力を入れていることはとてもありがたいことです。

1年経過し、今、次長のほうからもお伺いいたしましたけれども、課題もあらわれてきております。現場に足を運び、現場の先生方や地域のボランティアの皆さんのご意見を十分生かしていただくよう要望をいたします。

また、このマルチプラットフォームですけれども、1年が過ぎ、変化もあるかと思えます。修正や充実をし、新たに町民皆さんに提示をされていくのでしょうか。表示されていない箇所もありますので、新マルチプラットフォームの提示を望みますが、いかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

マルチプラットフォームにつきましては、現在でもある部分はもうできているのかなというふうに感じておりますが、さらにこれを機能させるために、一本化といいますか、大きな組織として立ち上げることができればなというふうに思っています。

立科教育でこれを挙げているんですけれども、先ほど次長も答弁しましたように、幾つか挙げている中の、とりあえず今年度は学力向上というところに力点を置いて始めました。

来年度に向けまして、できるだけ早いうちにこの組織を立ち上げることができればなということで、検討をしてみたいというふうに思っております、今携わっていただいております団体あるいは地域の方々、さらに多くの方々に加わっていただいて、実効あるものにしていければなというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 1年が過ぎて、当然子供が1年進級いたします。学力向上ということでございますけれども、毎年度、できれば町民皆さん、わかりやすい説明をしていただきたいというご意見もございますので、マルチプラットフォーム、そのものでなくても、やはり進捗状況等、町民の皆様にもお知らせをしていただければと思います。

もう1点、教育長にお伺いいたします。

立科教育、心を磨くは、読書推進ではないかと思えます。読書力をつけると読解力が深まり、幅広い考えができるようになると言われます。子供たちに、いかに多くの本を読み、心を豊かにするか、それには支えてくれる図書司書が大変重要な役割を持っております。今回、小学校、半年も図書司書が不在でした。また、中学校は兼務という形。子供たちがすばらしい本に出会い、また本を読んで人間形成に役立てる立科教育が問われるところと思えますが、この図書司書、小学校、先生は決まり一安心でございますけれども、専任のフルタイムの先生で、できるだけ長期で子供たちにしっかりと本を勧められるような形で勤務をしていただきますよう、ご指導をお願いしたいと思います。また、中学校も専任の図書司書を置いていただきたいと思えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

小学校につきましては、議員さんおっしゃるように、しばらく空席の期間がありましたけれども、新たな方をお願いできましてフルタイムでお勤めいただくということになっております。それから、中学校でございますが、これにつきましては以前にも答弁をさせていただきました。読書が子供たちの発達にとって大変重要だということは、私ども、認識はしておりますけれども、それと同時に、子供たちもやはり自主的に物事を考え、進んで取り組むということも必要かなという

ふうと考えております。そんな意味では、中学生になりますと、ある程度そういった力量も出てまいります。そんな中で、現在中学校では兼務ということで職員を置いているわけですが、今後も現状で行きたいというふうと考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 現状でということですが、子供たちのことを考えますと、できれば単独で司書を置いていただきたいと思っております。

次に、北御牧小・中学校を初め、県内でも一部の授業で連携をしている小・中学校は多いわけですが、小・中一貫教育をどのようにお考えでしょうか。昨年2月の報道に、教育長が保育園と小・中・高連携で一貫校に近い効果を期待できるとお話をされております。特に、小・中の一貫教育について、教育長のお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） お答えいたします。

一貫教育は、小学校、中学校の、いわゆる9年間をよりよいカリキュラムに編成をしてということで行われるというのが一般的かなというふうに思っております。ただ、これにはいい面と悪い面が当然ありますので、今まで県内の中で実施されているのは、ご承知のように、主に学力を中心とした中での一貫ということが多いわけですが、どちらかというところでは、偏りがちかと思っております。そういった部分がやっぱりあるかと思っております。一般的な中でこういったところが一貫教育をとということになりますと、当然小学校、中学校の先生方のそれぞれの持分といいますか、それがやっぱり違ってくるわけで、小学校の先生は全教科を担当しますし、中学校になりますといわゆる教科担任ということになります。そういった中でそれぞれの先生方の理解ということがないとうまくいきませんし、それをやることによって先生方の負担も当然出てくるということですが、一番はどのような目的で小・中一貫をやるのかということ、やっぱり保護者の方にも十分理解をいただいた中でなければ難しいのではないかなというふうに思っていますし、私どものところでは、今のところ2学級というような編成でございますので、これが1学級といいますか、そういうふうになってきた段階では、効果を考えると、小・中一貫の本格的な検討をする必要があるのかなというふうに思っておりますが、現在の中では、今立科教育で取り組んでいるところがスタートですので、これをさらに充実をさせていけばいいのではないかなというふうに考えています。

議長（滝沢寿美雄君） 6番、田中三江君。

6番（田中三江君） ますます充実をさせていただくことを望みます。子供たちに、詰め込み授業ではなく、一人一人の学力に応じた授業、楽しんで覚える授業、進んで学ぶ授業づくり等もお願いいたします。

また、保育園、先ほど伺いました新制度に保育の教育的拡大、確保、保育の質的改善に向けて保育士の人材確保、職員の処遇や配置の改善などを図ることとされておりますけれども、立科教育の幼児教育の充実、知・徳・体の基礎を培うということに重なると思っておりますが、このあたり、どのように教育長はお考えでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

保育園の職員体制につきましては、当然のことながら、設置基準に基づいた基準を満たすというところで配置をしておりますし、また先生方もその都度研修等を行いながら、施設の向上を図っていただいているところでございます。今後もよりよい保育の充実を目指して、保育、それから教育といった両方の部分がしっかりと補完できるような体制で臨んでまいりたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）これからもよい保育ですか、教育等を心がけていただけるということで、十分子供たちを見ながら、子供たちを大切に、町長のおっしゃる生きる力をつけていただければと思います。これからも立科教育についての進捗状況は、その都度質問をしていければと思っております。

次に、旧保育園の施設利用について、町長にお伺いいたします。

現在、旧三葉保育園、建物が取り壊されております。あと3施設、残っているわけでございますけれども、保育園の跡利用は何かお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）旧保育園の跡地利用でございますけれども、昨年いろんな調査をいたしまして、そのアンケートの中で少し見えてきたものがございます。その中で、三葉保育園については住宅の団地をつくっていくという、造成をしていくという方向で地域の皆さんとも理解が得られたところでございます。その後、三葉のほかに若草、千草とあるわけですが、その問題につきましては、実は三葉保育園の解体工事に当たりまして、実際問題は煙突の中に、いわばアスベストが含まれている部分がございますので、跡地利用という形とかあとの建物を再利用というような形では恐らくできないだろうという判断でございますので、基本的には全て解体をして、更地にして、安全な状態にした後、再度地域の皆様とお話ししながら再利用を考えていかなければならないのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、今後の方向とすれば、今までのアンケートの中から少し変化をするのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）6番、田中三江君。

6番（田中三江君）旧三葉保育園の解体作業で、中の仕切り全てを取り除いた段階で、役場から連絡がありまして、区の皆さんと拝見をさせていただきました。とても中が広くて、鉄骨も大きなものが使われておりまして、取り壊すのには本当に残念と、見せていただいた皆さんと会話をしたわけなんですけれども、この仕切りがあると何も使えないような気がしておりますけれども、700から800平米もあるところございまして、部屋の仕切りを少しとるだけで何かに使えるのではないかとみんなで話し合いをしました。今、町長のお話で、アスベストということでございますけれども、煙突の中にあるということで、素人でございますけれども、その煙突だけ取り除くということではできないものなんでしょうか。それだけが取り除けて、耐震もないということなんです。

で、少し補強をすると、金額的にどのくらいかかるか、私にもわからないわけではございますけれども、あんな大きなもの、ただ壊してはもったいないというのがみんなの意見でございました。例えば、子供たちの合宿に使ったり、それから都会の芸術学校の生徒さんたちに開放して、地元の子供と交流して、立科町から音楽とか美術とか、そういったものが発信できるような状況にすることも、1つの町長の夢になるのではないかとということでございました。大きな鉄骨でございますので、使用方法、アスベストという、なかなかこれは考えなければいけないところですが、そのアスベストを撤去ができれば撤去をしていただきまして、特に茂田井保育園、何年も利用はされておられませんし、建設が一番新しいわけでございます。人口減少の中で、将来を担う子供たちの育成を地域みんなで協力し合い、親が安心して子育てのできる環境整備を整えていただきたいと思います。保育園の跡地も、できればそんなことにも使えたらという気持ちです。

子育て支援に力を入れておられる町長の施策を、より積極的に進めていただくことを期待し、また立科教育が当町に合った、そして子供たちがよりよい方向に進めるよう、最良の指導を願い、答弁をいただきましたことを実行していただくこと、また福祉医療費の窓口無料化を県に要望していただくことを強く要望し、私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、6番、田中三江君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分です。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、**小池美佐江君**の発言を許します。

件名は **1. 婚活について**です。

質問席から願います。

〈11番 小池 美佐江君 登壇〉

11番（小池美佐江君） 11番、小池美佐江です。

不足なし、あるが当たり前の生活が、大雪が降って知るありがたさを感じ、反面農業被害の痛さを感じているところでございます。今回、婚活について一般質問させていただきます。

今、町の声で、息子に嫁さんがいない、女性と触れ合う機会がない、出会いがない、嫁さんを探してほしいとの声が大きく聞こえます。世の中の流れの中で結婚観は多様化しておりますが、触れ合うチャンスがないままあきらめてしまうのは惜しいことです。行政としてできる多くの支援をし、幸せのカップルの誕生を願うものです。また、それが町にとっても幸せにつながることを思います。今や、婚活は町にとって重大な課題と思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えをいたします。

まさに、小池議員さんのご指摘のとおりでございます。立科町の将来を思うときに、若いカップルが誕生して、さらに定住を促進することは町の最重要課題でございます。今、結婚するために必要な行動を結婚活動と言いまして、その略称を造語として婚活と言っておりますけれども、町では以前より社会福祉協議会におきまして結婚情報センターの運営を行っております。そして、結婚の促進を図ってまいったわけではありますが、現在も社会福祉協議会では結婚情報センターを設置し、コンサルタント委員を4名、今年度からはさらに1名増員して5名体制で相談業務あるいはマッチング、仲介といたしますか、その後もフォローアップを行うなど、個人への働きかけを中心とした活動を行っております。

これまでの実績といたしますか、成績を申し上げますれば、平成24年度にお見合いの件数が25件ございました。成立をした件数は2件でございます。平成25年、2月現在でありますけれども、これはお見合いの件数がやはり26件、成立は2件となっております。さらに、商工会等と共催をしておりますイベントにも毎年開催をされており、25年度にはリング狩りですとかバーベキューなどを企画をされておりまして、16名の独身男女の出会い、交流の機会が持たれたところであります。また、今年度は、社会福祉協議会の婚活推進事業といたしまして、独身者を対象にしました。要するに啓蒙になるんですが、自分磨きあるいはコミュニケーション能力を高めさせていただくという、そうしたセミナーあるいは講演会、それから交流イベントの開催も企画をしているようでございます。町といたしましては、全面的にバックアップをすることといたしまして、婚活推進事業にかかわる補助金を増額する方向であります。

今、議員さんご指摘のように、価値観が多様化する現在、結婚に対する考え方も多種多様でございます。男性の生涯未婚率は2割を超えと言われておりますし、結婚をしないんだという選択もする若者も増えているのが現状のようでございます。未婚者がますます増えるのではないかと、大変気にしているところでございます。

町と言わず、社会全体として出会いや結婚を推進するための機運を高め、いわゆるおせっかいの心意気で、地域の中でも出会いの場が多く生まれることを願っているところでございます。個々の接点をたくさん持つこともとても大切なことではございますけれども、その点をいかに線に変えて赤い糸で結ぶかというのは肝心なところでございます。今後も若い人たちが元気な町づくりが必要と考えているところは同じでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）11番、小池美佐江君。

11番（小池美佐江君）町としても深刻だということの中で、今予算におかれましては結婚推進事業が増えたという中で、広報によりますと、月例会というようなことがあると聞いておりますけれども、その交流の場所といたしまししょうか、出会いの場所という、何かそういたり、それからコミュニケーションの場所という中で、この町単独ではなくて、それは限界がある、そんな感じがいたし

まして、近隣市町村との共同事業は考えられないでしょうか、お伺いします。出会いの場所として、月例会の中で近隣市町村と、そんな形はとれないものでしょうか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） どの町村も、少子化に伴いまして、こうした未婚の男女が多いというのは同じ傾向でありまして、どこの市町村も苦しんでいるのが現実でございますけれども、町同士というのはあまりないんですけれども、社会福祉協議会あるいは結婚相談センターのようなもので、隣ばかりではないんです。佐久地域、あるいはもっと広い上小から北信のほうにもいろいろ広がっていきまして、それらの交流を進めているというふうに、この事業は結婚相談センターではやっております。それがなかなか難しいんですね。先ほどもちょっと申し上げましたように、イベントをやっても、例えば大きな都会ですと何十人、何百人というような話になるんですけれども、立科の場合は去年は16名ぐらいだったですからね。ですから、枠を越えてやろうということはとても有効なことだとは思いますが、やっぱり一番はその本人がまず意識改革というか、その気になるという部分がないとなかなか大勢のイベントにはならないかなと。それでも、飽きずに懲りずに、繰り返しこういったことは続けていかなきゃいけないというふうに考えております。当然のことながら、近隣の市町村も一緒になって考えていきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 11番、小池美佐江君。

11番（小池美佐江君） 私も、3回ほどお見合い合わせをしたところでございますが、3人とも、職場でも家でも申し分のない好青年でした。共通して言えることは、緊張も手伝って、手伝いながら、女性とのコミュニケーションがどうも苦手だったかなと思っております。男性ばかりの職場、独身女性のいない職場で、そしてマイカーで家に帰ってくる。女性との付き合う機会がなかった、しゃべる機会がなかったという、そんなことで、前に述べました、その月例会のような集まりの中で、そういった中の自然体でのお付き合いが効果的だと思っておりますので、ぜひ研究をしていただきたいと思っております。

新潟の糸魚川市では、大手結婚相手紹介サービス事業として提携した結構支援事業を開催して、結婚相談所入会支援事業と名付けて、この取り組みが、市民の同所のサービスを利用する際には、入会金6万3,840円を全額負担する。これはこのままの勢いで人口が減少した場合、地域経済、市民生活に支障が出るということで力を入れた事業ということです。この方法も立科町として取り入れてはどうでしょうか。

婚活事業者のメリットは、1としてスタッフが顔見知りでないこと、それから2番、女性が多いこと、3番、コミュニケーションの苦手な人も自分を知ってもらうチャンスがあること、それから4番として地域にとらわれない。例えば、都会の人は嫌だよ、田舎の人は嫌だよと言う前に、まず出会いから始まるということです。

立科版に置きかえますと、周辺の数件の事業者がありますが、カリキュラムも異なりますので、選ぶのは本人の選択として、何かと出費が多いです。例えば、入会金が3万5,000円から7万円ほど、ほかに月例会費、業者によっては、結婚が成立すると21万円支払うとのところもあります。そこで、町としては結婚が成立した時点で10万円の支援はどうでしょうか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）今、議員さんのおっしゃいますように、結婚相談所を運営をしております、いろいろと出会いの仲介をやるんですけれども、その中でそれぞれの相談員の皆さんが感じていることが、今議員さんのおっしゃったとおりなんです。まず、1番は本人のコミュニケーション能力がない、持ってないことが、その機会がないというばかりでなくて、本人のそういったコミュニケーション能力が少しおっくうな人、それから自分自身が結婚をしたいというふうに強く思ってもらわないとだめです。そういうようなことが指摘されました。そこで、今年の実業の中ではこうした自分磨きというテーマですとかコミュニケーション能力の開発事業ということで、一部、民間の方ですけれども、その方に講師になってもらって開催をしていこうということなんです。ただ、議員さんのおっしゃいますように、民間の結婚相談所のようなところと提携をしてやるというところまでは今回はまだ行っていませんけれども、研究課題であろうとは思いますが、いずれにしてもそういう研究は今後も続けてまいりたいとは思っております。

それから、10万円の報奨のようなものでしょうか。そうしたの、かつては町でやっていたようでございますけれども、それをどうしてやめたか、理由というのは、お尋ねのところは調べてないんですけれども、過去の経過の中では今は廃止になっているような状況でございます。どうかということでございますので、これもまたやっぱり研究してみないといけないかなというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）11番、小池美佐江君。

11番（小池美佐江君）町民課長さんにお伺いします。今度の推進事業の中でコミュニケーションという、そんな中で、どんな方法でやられるのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

先の結婚に向けた、そのイベント的な部分でございますけれども、男性限定、あるいはまた女性もというような含めた中で、数回にわたって年次計画を立てまして、例えば婚活のための男子力アップの講座とか、いろんな外部講師等を招きながら、いろいろ婚活のための実施力アップ講座というような、そういう該当されるであろうという皆さん方を対象として、そういう講座に参加していただきながら、やはり異性を意識した中でのいろんな部分の自分磨きというようなことで、そういう講座に参加していただいた中で、いよいよそういう出会いをというふうに考えればというふうに計画されるかと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）11番、小池美佐江君。

11番（小池美佐江君）そういった中でやるということでもありますけれども、本当に集める。集めるというか、集まってもらうというのがなかなか大変な事業だと思いますけれども、ぜひ頑張ってやっていただきたいなと思います。

先ほど提案しました中で、従来やっている結婚相談事業、それから商工会がやっているイベント事業、そして今度の婚活推進事業、それから先ほど提案しました結婚事業者の新事業とか、そういったものが、独身者にとって自分に合った選択肢の幅と考えております。そして、結婚しな

くてもいいムード、それから出会いがないからあきらめるムード、それが結婚したいムードにするには、やはり町の熱い支援が不可欠ではないかと思っておりますが、どうでしょうか。婚活の事業者に対してのあれも含めて。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）もちろん、先ほど冒頭に申し上げましたように、結婚をしていただく、結婚をするということは非常に将来の町のためになることですので、支援を惜しむつもりは全くございませんし、むしろ支援は拡大してもいいと思っています。問題は、支援がこちらの思惑どおりに、今おっしゃいますように、結婚をしたいという希望の者がたくさんいないといけないんです。その部分のところと今の結婚の、まだ、例えばお見合いの写真は持っていったと、それぞれのお母さんが言うんですよね。でも、本人が見向きもしなければだめだと、その部分が今回の自分磨きですとかコミュニケーション能力の開発をと、そこに今回結びつけているわけですが、その部分のところからさらに一歩進めた今の民間の婚活センターの話になれば、これはまたもう少しいろんな角度から考えてみたいというふうに先ほど申し上げたところでございます。

議長（滝沢寿美雄君）11番、小池美佐江君。

11番（小池美佐江君）町長の言われたとおり、本人に自覚というか、本人の意思ということが本当に大きい問題でありますけれども、もう一つモーションをかける話がございます。同市で行っている事業に、ハッピーコーディネーター事業と名付けて、独身者の男女の情報をもち、その男女の出会いのきっかけづくりを推進できる人に登録をし、市に登録をし、結婚が成立したら、謝礼として1組8万8,000円、ハッピー・ハッピーとして支払われる仕組み、現在9人が登録され、高い実績が出ているということです。ただし、結婚して市内で暮らすのが条件だそうです。

かつて我が町でも、仲人さんにこれと同じような謝礼が出されたことがありましたが、どうして廃止になったのでしょうか、そして、この種のように事前に登録での、このようなシステムを生かされてはいかがでしょうか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）大変ユニークな提案かなと思います。いずれにいたしましても、どんな方策でも取り入れてみたいなどは思っております。ご提案のことは、また研究させていただきたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君）11番、小池美佐江君。

11番（小池美佐江君）同じような繰り返しでございますが、不妊治療とか支援、それから母子健診の支援、子育て支援、そして老人福祉とか、いろいろそういった支援等々がありまして、町では力を入れていらっしゃる。それで、それ以前のもととなる婚活支援についても町長が力を入れると言っておりますので、積極的な力を入れて、町を守っていただきたいと思いますと思っております。終わります。

議長（滝沢寿美雄君）これで、11番、小池美佐江君の一般質問を終わります。

それでは、次に1番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は **1. 地域コミュニティ支援事業の提案**

2. がん検診の個別受診勧奨（コール・リコール）を伺うの2件です。

質問席から願います。

〈1番 榎本 真弓君 登壇〉

1番（榎本真弓君） 1番、榎本です。通告に従いまして、2点の質問をさせていただきます。

まず、最初に地域コミュニティ支援事業の提案であります。

最近の社会におきまして、地域コミュニケーションが希薄になっている現状があります。この問題は立科町でも例外でなく、少子高齢社会、ワークライフバランスの欠如、住民間のかかわりの希薄化、精神的な孤独や引きこもりなどで社会参加に、社会活動に参加できない状況など、要因は大変複雑になっておりますが、しかしこのまま黙って見過ごしておいてよいものかどうかという質問に入ります。

実は、今回、2月に発生いたしました大雪でございますが、これは大変な災害になっております。立科町行政では、民生児童委員さんや町職員、そして何より多くの地域住民の皆さんの協力のもとに除雪対応が円滑に行われたこと、これは大変ありがたく、またよかったことだと思います。このことは、本当にご協力いただきました皆様に感謝と御礼を申し上げたいと思います。

災害の少ないと思われていました立科町でも、今回、冬の雪害対策が必要になりました。これには、町独自、行政だけではなかなか対応が難しく、やはり地域住民の協力が絶対に不可欠であります。町行政におきましては、このようなことも考え、この後は、やはりその雪害に対しては地域で使う除雪機などを配置するなどして協働の対策をとれるよう、また素早い検討をお願いしたいものであります。

このような大きな災害はあつてはなりません、地域住民がともに語り合い、また助け合うという地域環境がまさしく地域コミュニティづくりにつながり、地域の問題解決の場にも発展していくものだと思います。今後、少子高齢社会において地域コミュニティは必要性、もう絶対の必要と不可欠であり、ますます重要になることと思います。

それで、最初の質問をさせていただきます。

現在、地域コミュニティの観点から、今の地域の課題は何でしょうか。その課題に対する町の考えを伺います。

2点目は、地域ごとに担当する職員、担当地区職員と言うのでしょうか、その職員がいらっしゃいますが、地域との連携はどのようになっているのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君） お答えをいたします。

今回の大雪の観点から、榎本議員さんの地域コミュニティの問題についてのご質問でございます。

今回の大雪につきましても、地域の皆さん方の自治協力といたしますか、そういったことで、おむねですけれども、乗り越えたというふうに思っております、改めて感謝を申し上げたいと思います。

お尋ねの地域コミュニティの観点から、地域コミュニティでの地域の課題は何かということと、またその課題に対する考えでございますけれども、まず課題についてですが、それぞれ地域によっていろいろな課題があると思料されます。地域コミュニティとは、日常生活の中で、触れ合いや協働活動の中で生み出されるお互いのつながりですとか、信頼関係を築きながら、自分たちの地域を自主的に住みよくしていく、いわゆる地域社会のことでありましょう。一般的には地元の町内会ですとか自治会がございます。これらのつながりがございまして、さまざまな組織や、また集まりをイメージすることが多いと思うわけでありまして。

まず、1番の課題であります、これはなかなか難しいんですが、高度成長期以降のバブル崩壊ですとか、それから就業状態の変化、少子高齢化、高齢化率の上昇、人口の減少が急速に進んでいるようなこと、単身者の増加ですとか核家族、また車社会、情報の氾濫する社会、携帯電話なんかですよね、そうした地域との結びつきや人々との間の絆を弱くしている、そうした要因が、結果としてコミュニティ機能の低下を招いていることが、これが最大の課題であろうと私は思っているわけでありまして。

その課題に対する町としての考えはとのご質問であるわけですが、正直申し上げまして、さような原因課題の中とすれば、特効薬というのはなかなか見出すことはできないと思うんです。したがって、今ある、今現在のコミュニティを支えていくことが、これは行政としての役割であろう、また自助・共助・公助の中で最大限の努力をすることであろうと考えております。きっかけとしては、頑張る地域の補助の活用などもよいのではないかなというふうに思います。

次に、地域ごとに担当します地域担当職員との連携でございますけれども、この制度は平成19年度に創設した制度でございまして、職員の役割として、地域が掲げる課題また問題、地域づくりに関すること等について地域の皆さんと意見交換をして、求めている情報ですとかノウハウなどをお聞きしながら、それを関係部署につなげることになっております。地域の主体性、また自主的な活動がもちろん優先されるものでありまして、各地区の事業計画ですとか、役員会に多くの担当職員が出席をしております。そうした中の地域と行政のコミュニケーションのパイプ役でございます。これは、町の考えと期待もそこにあるわけでありまして。

今年は各地区主体の防災訓練が行われました。23地区、1,291人の参加でございます。こうした有事の際に地域の皆さんが話し合われて、その地区に合った訓練がなされたというのは1つのあらわれではないかなというふうに考える次第であります。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 今回の質問の中で、私は地域コミュニティというものをちょっと調べさせていただいて、またその地域コミュニティを支える根幹のものというのは、やはり地域の自治体であるというところに達しました。この地域自治体の組織でありますけれども、日本で生まれているもの

ですが、この日本の地域自治組織の特徴であります、その管轄が、原則として重複していません。また、どの地域自治組織にも属していない空白地域もありません。これは、日本の自治会また、町内会は、全国の市町村の役場、役所が設計図を描き、これに基づいて指導して整備したものであるからであります。結局、当然地域住民から自発的に生まれたものであれば、そういった管轄地域の重複ができたり、空白区もできたと考えられますが、基礎自治体である町が、当然その住民に一番近いところでこの管轄区域を決めた自治組織でありますから、重複や空白もないということになります。

そうしますと、基礎自治体は当然住民に最も身近な、日本を大きく見ますと、私たちは内閣府、国の政府の中で生活しているわけですが、こういった地方自治体の私たち住民に最も身近なところの政府だと私は思っております。地域社会の細かな変化に最も早く気づき得るはずの、また一番その町民に寄り添った現場にいる政府、それが今の町行政のあり方であろうと思います。

今、町行政の中で、先ほど地域担当職員とのパイプ役であるということをお伺いしましたが、地域住民がどういうことに困惑しているか、またどのようなことに悩んでいるか、何を不都合としているのか、またそれを行政にどのように求めているのか、このようなことを真剣に考える立場にあると考えています。

町行政は、地域住民と町行政と、やはり車の両輪、どちらも元気で働いていなければ、地域が抱えている問題をそのままにして車が回っていなければ、町行政の動きにも支障ができるのではないかと思います。

先ほどの、その地域担当職員が行政のパイプ役になっているということでもありますならば、今の地域の現状と町の間には、私は若干というよりも、大きな隔りがあると思います。町のほうは、行政のほうは地域担当職員との連携をとり、問題も吸い上げているというふうには思っています。残念ながら、私はいろんなところの、ちょっと町の中の自治体のほうからお話を聞きますと、ちょっと活発ではないです。やはり、先ほどの少子高齢社会の中で、皆さんの役どころとか、あと集まりにくさとか、いろんな問題がありまして、なかなかその地域自治体の活動がうまくいってないということをお伺いしております。本当に残念ながら、その町行政の思いと地域との間の隔りがあるように思いますが、その点はそういう感じはないでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 地域の現状と町の今現在の行政との間に隔りはないかというのがご質問の趣旨かなというふうに思うわけですが、実はこれを感じてずっとおりましたのが、この制度の、地域担当職員をつくる制度のきっかけでございます。当時、19年に制定されましたので、その以前も同じことが言えておりましたので、そこで地域の職員と地域の皆さんと行政の職員の皆さんとの隔り、溝をなくそうということでこの制度が発足したものでございます。

なぜかという、となく地域の人たちが町の役場のほうに来ていろんな相談したり話し合いをしてくださいよというのが、従来、今までの行政の大体スタンスです。しかし、それでは地域のコミュニティ、あるいはまたいろんな行政を進めていく上で支障もあるだろう、隔りも大きいだろうということで、今度はこの制度は町民の皆さんのところ、地域の中に担当職員として入っ

ていってくださいというのがこの制度の一番の目的であるわけであります。

しかし、そうは申しまして、地域の自治は、やっぱり地域の自治の主体は地域なんですね。地域で企画をしているんなことを進めていくのは、やっぱり地域の自治体のまとめ役であったり、それから団体の長だったりするわけですから、そこのところに、やっぱり町としてのお手伝いあるいは町としてのつなぎをしながら埋めていこうというのが、この地域担当職員の趣旨だったわけであります。

その後、6年、7年たって、今現在もまだまだ隔たりはあるというふうに考えている部分も正直ございますし、さりとて幾つかのグループとか幾つかの自治組織では十分活用しているところ、もやっぱり見られるわけです。ですから、そういうようなものを、今後も情報交換しながら、もうちょっと、まだまだ活発になっていくような努力は続けてまいりたいというふうに思うわけです。隔たりが全くないとは申し上げませんが、縮小させる、なくしていくという努力は今後も続けてまいりたいというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 職員の方には大変ご苦勞をかけるようになるかと思えますけれども、その一番の地域と行政とをつなぐ大きなパイプ役であります。もうこれは本当に担当職員の皆様の力量にかかっているのではないかと逆に思うぐらいで、やはり地域の抱えている問題を、その行政との考えと隔たりがないように、そこの調整役をするのが、正直担当職員の皆様のお力にかかわっておりますので、それを今、活性化されているところもあり、またそうでないところもあるというのであれば、それぞれの担当の皆様たちももう一度考え直していただいて、ちょっと反省も加えながら、これからの地域を盛り上げる努力をぜひともお願いしたいところであります。

正直、それぞれの地域、または担当職員、この皆様とともに、もう1つは、地域を越えて活動をされているボランティア団体、また事務局が役場に置かれて、地域を越えて活動されている団体、女性団体もありますし、社協にかかわってらっしゃるボランティア団体もあります。このような団体の皆様は、もう自ら自発的に町のため、また町民のために活動されている皆様ですので、行政にとっては本当に町づくりを行う、ともに町づくりを考える重要な皆様だと私は思っております。

この皆様たちも、残念ながら、先ほど町長もおっしゃられましたように、いろんな高齢もありまして、なかなか活発に動けてないということも耳にいたしました。このようなボランティア団体の町の事務局を置いた団体等を、町は大いに活用して、町づくりに尽力していただきたいと思えます。そのために、まず町は、大体その団体をどれぐらい把握されているか、どのような団体があるのか、その活動内容とか、もし関係書簡があれば、その関係書簡。その団体が抱えている課題、行政による、その活動支援等々をわかってらっしゃる限りでちょっと紹介をしていただきたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） では、お答えいたします。

現在、町、私のほうで把握をしているボランティア団体でありますけれども、社会福祉協議会

の把握も含めまして、現在60数団体ということになっております。その中で、地域に限らず活動をしていらっしゃる女性会員で構成されている団体であるとか、ボランティア団体については20団体近くに上っております。

例えばでございますけれども、町民課のほうの所管につきましては、年にわずかな補助でしかありませんけれども、それでも会員の皆さんみずから楽しみながら活動している会もあるようでございます。また、農林課所管におきましては、女性会員19名ほどで活動しております。活動をして、立科の味の料理コンテストでありますとか郷土料理の調理、試食に参加をしたり、県内の女性農業者団体との情報交換を行うなど、幅広く活動をしておる団体等もあります。これら皆さんが主体的な活動をしておりまして、こういった団体は、町からの補助等というのはありませんけれども、活発的な活動をしておるということでもあります。いずれにしても、多くのこういったボランティア団体がありますけれども、それぞれ目的を持って活動をしていらっしゃるというようなことで、そういった活動がこの地域のコミュニティの活発化というような形の中につながっておりますけれども、まだまだそういった行政とのかかわりというものについては、それほど、そういった強いものではないかというふうに把握をしております。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 立科町にはボランティア等々をコーディネートする、そういう組織、また仕組みも残念ながらありません。基本、その立科町行政としての中で、その皆さんの動きとか、お互いの情報交換ができるような、そういった本来の仕組みも考えるべき地域コーディネーターもありますし、またボランティアコーディネーターという名称のものもあります。そういったものも、これからの活発な社会づくりをするためには必要なことではないかと思っておりますので、これは検討していただいて、活用できるものは大いに活用していただきたいなと思っております。

先ほど町長にお伺いいたしました、その地区担当職員ですね、町長のお考えではそのパイプ役ということで、町行政にその逐一報告が、課題は入るのではないかと思いますけれども、その配置されています、その担当職員は何年その地域に携わるようになるのでしょうか、その年数、任期、そういったところはわかりますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

地域担当職員、何年というような形で、今ご質問がありましたけれども、この地域担当職員、私どものほうでそれぞれの地区、それぞれより密着をしている、そういったような形の職員配置ということですので、何年というような期限というものについては、今のところそういったもので想定はしておりませんので、ご了解ください。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 密着をしているというのは、その部落、立科町にあります、そこに全て担当職員は入っているということによろしいのでしょうか。また、その入ってらっしゃる担当職員の人数は何人でしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）では、お答えいたします。

その人数と全ての地区にということでありますけれども、町のほうでは、全ての職員に関しまして、その担当地区の職員ということで配置をさせていただいております。それぞれの区また各部落、そういったもの、それぞれのところに職員配置ということでしております。今年度につきましても、各地区、各部落について、全ての職員をそれぞれ配置をしております。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）先ほどのお答えの中には、地区担当職員の皆さんが町行政のほうへ問題解決のための声を反映させていただいているというふうに伺いましたが、その報告はどういう形でされているのでしょうか。また、その課題に対してはどのような形で地域に戻されているのでしょうか。ちょっと細かいところですが、その仕組みをちょっとお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）それぞれの担当地区、この制度の細かいところの部分というようなことでありますけれども、あくまでも地域からの活動要請でありますとかいったものによって、この地域担当制度の職員がそういったパイプ役を務めているわけですが、それぞれ地域が抱えている問題でありますとか、そういった地域づくりに関しまして、地域の皆さんと意見交換を行いながらしておるわけですが、そういった求めている情報、またそういったノウハウなどをお聞きして、担当職員の役割としましては、指示書といいますか、そういったそれぞれの関係部署におつなぎする様式で、関係職員のところにおいてそういったありました活動要請でありますとか、いろいろなものについて関係職員、またそういった中で関係部署のほうにそれぞれの問題ごとに伝えていくというような形で行っております。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）担当職員の皆様には、本当にご苦勞をおかけいたしますが、住民の生の声を聞いて、そこでやはり行政職員としてのスキルで町民に手助けをするという、町民のほうからしてみれば本当にありがたい職員の、また存在だと思います。これからは社会参加、社会づくりの中で非常に大切なことは、お互いの悩みをそれぞれが抱えているのではなくて、そういった行政で解決できる問題をまたアドバイスしていただく。アドバイスした後は、それをまたこうやって背中を押してくださって住民が動き出せる。常に行政に旗を振って前に進んでいただくというようなものではなくて、やはり主体は町民です。その町民が行き詰まったときに、行政のその担当職員、または行政のほかの課の皆さんたちの力を借りてまた前へ進めていけるような、これが私は立科町にとってはもう本当に必要不可欠な仕組みではないかと思っております。

それで、実は今回、地域コミュニティ支援事業という名目で通告を出させていただきました。これは、今私が申し上げたような部落、地域の自治体が悩んだときに、ただ悩んでいるのをどう解決したらいいかわからない、そこに本当に職員の皆様のスキルが、本当に手助けになると私は思っています。全て、当然地域の住民が自主的に行うものが地域の自治組織ではあると思いますが、これは地域住民だけでは、決してそれを乗り越えられる問題ばかりではありません。そのときにこそ、やはり行政の力が私は必要なんではないかと思っております。

これは、例えて申し上げて、こういうことはいけませんが、過去に、本当に東北震災のときに、もう町中が申し訳ないぐらい本当に寂しい、日本全体になってしまいましたけれども、私も観光業をやっております関係上、絶対自分たちは遊んではいけない、本当に東北の皆様のことを考えたら、自分たちはもうそんなことしちゃいけないんだと自分を責めるようなときがありました。ただし、そのときに国ががんばれ日本という大きな打ち出しをしてくれました。その言葉のおかげで、本当に日本が、やはり一緒になって、一緒になってというか、本当に日本は逆にその方たちを応援するために頑張らなくてはいけないんだというふうに頭をポツと、本当に気持ちとポツと切りかえることができました。もうあのおかげで、正直観光業も頑張ろう、私たちが頑張ることによって東北の皆さんたちを応援できるんだというふうに、本当に気持ちを切りかえることができたときがありました。

本当に、例えてこんなことを申し上げてはいけないとは思いますが、今、立科町の中で、それぞれの地域が抱えている課題は、本当に地域だけで解決できるものではありません。その中で、やはり町は立科町の身近な政府です。その町の政府の力をもってポツと背中を押していただくような、そういった仕組みを私は提案したいと思っています。これが、提案をしたからといって、すぐに形になるものではないですが、これからの社会の中では、本当に世話焼き人、先ほどの先輩議員がおっしゃられましたような婚活のこととか、いろんなものも全部世話焼きが地域にいたら成り立つものではないかと思っています。

いろんな仕組みを考えますけれども、全てそれは理事者の手の内にありますので、ちょっと理事者のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今、奇しくも榎本議員さんがおっしゃられたことが、実はこの制度をつくったときの趣旨なんですよ。やはり、これは地域の皆さんが主体でなければいけません。行政のほうから物事を押しつけるのが、この地域担当職員じゃないんです。それはそうでなくて、地域の皆さんが自分たちのやりたいこと、何をしてコミュニティをつくっていく、自治を守っていくかという中で問題点を把握をする。そのことについて、役場の職員、担当になっていますけれども、それぞれの部署、みんな違います。年も違います。経験も違う人たちが、それぞれの地区に配置されているわけです。それが、地域の皆さんから役員さんを通じてとか、そういう形の中で、問題とか課題が出てきたときに承って、パイプカードというのがあるはずですよ。パイプカードというのがあるんです。それは担当職員が承ったものをそこに書き込んで、担当の地区、恐らく地域担当をしても、部署は違うわけですが、そこからくみ上げたものを、それこそ仕事の担当のところを送ったり、また課題が大きくなれば私のところに届いたりというようなことでつなぎ役をしてきたということです。あくまでも、これは地域の自治体、自治会が主体であるわけで、町からの施策を押しつけるのは、やはりそれはラインがあって、ラインの中で指示していくものです。この地域担当職員制度というのは、本当にまさに地域の皆さんの声を、新しく入った新入の職員であっても、話は聞いてきて、上司に伝える、あるいは担当の部署にやるという、そういうスタイルをとっています。あくまでも、これは地域主体であるわけです。

それと同時に、この制度と時期を同じくして、この頑張る地域応援事業というのもやっているんです。これは両方が、例えば地域でこういうことをやりたいなと言うけど、行政には制度がない。だとしても、何かきっかけがなければいけないじゃないかということの中で、頑張る地域応援事業というのほぼ同じ時期に合わせて制度としてつくっているものです。大いに活用していることもたくさんありますけれども、いずれにしましても地域を活性化したりコミュニティを深めたりというのが大きな目的でございますので、ここいらをあわせて、これからも活用していくように努力してまいりたいなというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） ここで、昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分です。

（午後零時06分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（滝沢寿美雄君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 地域コミュニティについて、数々質問させていただきました。それでは、この地域コミュニティがもし衰退した、活発ではなくなってきたら、町づくりの中でどうなってくるかということ、私自身、想像しました。やはり、地域コミュニティというのは地域の共同体ですし、地域社会、また地域コミュニティの基盤は地域の自治組織、もう地域の核であります。

先ほど、町長は、そんなに衰退しているという心配はあまりされてないように私は受け取ったんですが、いろいろお聞きしますと、その自治組織に加入しない世帯も出てきているということもちょっと若干聞いております。自治組織は、その加入をすとかしないとか、自分の住まわれることによってそういうふうを選択するものではないかと思うんですが、やはりそういうご家庭も出てきていると。当然、そういうご家庭が出てきますと、その区費の集金、またその人手の活動していただく人員の不足、また次の自治組織が、当然高齢になっていますので、役員がつかっていかないと、また次の役員の選出の問題とか、正直コミュニティ自体が衰退をするというのは、もうこういったものも全て原因になってくるのではないかなと思っています。

私は、先ほどの担当職員、地区担当職員の皆様がとても大変だとは思いますが、私自身もそのボランティア等に参加いたします関係上、ぜひ情報収集も兼ねながら、職員の皆様にも何かしらのボランティアに積極的に参加をしていただいて、住民と同じ目線に立ったときのような、その活動をして、何を悩んでいるかという、決してその問題提起をされたから、それが問題というよりも、ともに話し合う相手になっていただければありがたいなと思います。住民の気持ちに寄り添っていただくということです。

本当に町、行政の職員の皆様はスキルが大変高いと、私はもう高い評価をしております。ですので、決してそのスキルの高さプラス、そこにまた住民目線みたいところが加わってくると、より一層その地区担当職員の、また役割とか、そのパイプの太さとかも発揮できるのではないかなと思います。

どちらにしても、その地域コミュニティ支援事業というのは、町だけの、行政だけでできるものではありませんし、先ほどの地区担当職員は、全くそのことで、もう町づくりは町ぐるみで行わなければならないものではありません。地域住民とともにその町づくりをすること、それぞれの団体やボランティアの力も借りること、また地元で、本当に活気ある地元の企業の皆様の力を借りることも町づくりにつながってきますし、商工会や農協、あとは民生児童委員の皆様の協力を仰ぐことも大事なことです。もう関係する全ての皆様の力を借りて、本当に町ぐるみで町づくりをしていくという姿勢に立っていただきたいと思います。本当に地域の問題点というのは、決して口で言って、それがわかるような問題点だったら、その解決も簡単ですが、心の、ふだんのいろんな動きの中から読み取れるものもあると思いますので、ぜひ職員の皆様には住民の心に火をつける、そういうパイプ役になっていただきたいと最後にお願ひ、要望して、この質問を終わります。

2番目に、がん検診の個別受診勧奨、通称コール・リコールについてお伺ひいたします。

がん対策は、2007年がん対策推進基本法が施行され、がん対策推進基本計画を策定いたしました。2012年に平成24年から28年、第2期がん対策推進基本計画を策定いたしました。この国会で2013年度補正予算が成立いたしますが、がん検診個別受診勧奨制度、いわゆるコール・リコールが国の制度としてスタートいたします。働く世代の女性を支援するためのがん検診の推進であります。

平成9年から13年の5カ年で乳がん検診と子宮頸がん検診の無料クーポンを受け取っても受診しなかった女性を対象に、電話や手紙などで改めて働きかけて、受診を後押しするものです。この未受診者の個別勧奨と再勧奨を行う制度を、コール・リコールと言います。コール・リコールは、受診率の高い海外の国では一般的に導入されておりまして、アメリカでは80%、ニュージーランドでは87%という高い受診率につながっています。残念ながら、日本の受診率は20%程度しかありませんので、このコール・リコールはとても期待されるものです。未受診、検診を受けなかった、その理由は、やはり仕事が忙しくて受診できなかったとか、これから受診するつもりだったとかというのがほとんどだと聞いておりますが、このときにもう一度、やはりお知らせを受ければ受診率は高まるという可能性が高いものであります。

そこで、質問いたします。子宮頸がんと乳がん検診の無料クーポンを活用できず、受診しなかった人に対して、コール・リコールで受診率をアップに積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。今の現状と課題、この制度に対する町の取り組み状況を伺ひます。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長、登壇の上、願ひます。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えをいたします。

子宮頸がんと乳がん検診につきましては、がん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発をもって、健康維持及び増進を図ることが目的でございます。平成21年度から25年度まで、対象者には国の補助事業でもございすががん検診推進事業を行い、特定の

年齢に達した方に対し、がん検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、町の集団検診及び県内契約医療機関におきまして無料で受診していただいております。しかしながら、榎本議員さんのご指摘のように、必ずしも、図らずしも無料クーポン券を利用できなかった、活用できなかった方もおるようでございます。制度の趣旨からも、積極的な取り組みはぜひ必要と、私も考えております。この制度の詳細につきましては、担当から答えさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます部分ですが、この検診におきます対象者は、前年度でございますけれども、昨年の4月2日から今年の4月1日までということで、子宮頸がんにつきましては20歳から40歳までということで、5歳刻みでございます。それから、乳がんにつきましては40歳から60歳までとなった方ですということで、これも5歳刻みで対象となるわけでございます。方法といたしましては、6月に対象者に通知及びがん検診手帳と無料クーポン券を送付いたします。集団検診前には、電話で個別に勧奨も行ってまいりました。また、未受診者には、年度の途中でございますけれども、再勧奨の通知を送っております。

これまで、検診実績につきましては、平成25年度分は、見込みでございますけれども、子宮頸がん受診者、合計で229人受診の中で、受診率は23.1%でございます。乳がんの受診者につきましては377人受診で、28.8%の受診率という結果になるかと思います。

なお、子宮頸がん及び乳がんの検診につきましては、医学的な見地から、受診間隔は2年で一度でよいというふうになってございまして、無料クーポン券にもそのように通知させていただいているため、無料クーポン券を使用されなかった方もいらっしゃるというふうに感じております。

このたび、平成26年、今年の、ついさきごろでございますけれども、2月7日付けで国より、平成25年度働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業の要綱が通知されてまいりました。内容といたしましては、無料クーポン券を使用されなかった方に対し、個別に通知や電話等によりまして検診の受診勧奨を行うとともに、無料クーポン券の送付を行うというものでございます。

2月に通知があったということでございまして、平成26年度の当初予算のほうには、子宮頸がん20歳、乳がん40歳になった方のみで、平成21年から24年度までの無料クーポン券対象者につきましては、未受診者の方につきましては計上してございません。迎える時期、議会におきまして、補正予算等において経費等を計上させていただきながら、無料クーポン券を活用できなかった方に対してがん検診の個別受診勧奨及び無料クーポン券の送付を行ってまいりたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君） 働く世代の女性の支援のためのがん検診なんですが、やはり一番働く女性が予防できるものといいましたら、もう検診しかございません。今回の、そのコール・リコールというのはその予防のための検診受診でありますので、先ほどは羽場課長のほうからも細かく説明いただきましたように、ぜひともコール・リコールを積極的に進めていただいて、女性が受けやすい環

境をつくっていただきたいと思います。

今回の、その働く世代の、この女性支援のためのがん検診推進事業というのは、平成 25 年度の国の補正予算で 44 億盛られています。先ほど説明があったように、その補助率は、国からの 2 分の 1、市町村は 2 分の 1 ということで、その事業の一部に対して補助もいただくようになっておりますので、この受診勧奨、コール・リコールというのは、もうこれから先も積極的に取り入れていただきたいと思います。

当然、先ほどの、その子宮頸がん、乳がん検診に関しても、受診率が 23%、また 28% という、国の目標は、平成 28 年度までには受診率を 50% には上げたいということで、積極的に国もそれを目標に掲げて取り組んでいます。このコール・リコールを行いますと、これは調査の上でございしますが、受診率も 4% から 6%、確実に上昇しているようであります。立科町におきましても、先ほどの数字が、本当にこの数字に近く上がるように、また積極的にその 50%、これでも本当に少ない、海外から比べますと、70、80 の海外のような受診率の中から見ますと少ないですが、やはり受ける環境をよくするというはとても大事なことだと思います。

再度町民課長にお伺いいたしますが、そのコール・リコールをやるときのやり方、それをもう一度お話しいただけますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

これにつきましては、先ほど議員さんからのご指摘にもございましたように、やはり対象者に対して周知はしておるものの、仕事の関係あるいはいろんな都合により受けられなかったということが大半というふうに私どもも認識しております。そういう部分におきましてはできるだけ勧奨するということが大前提で、この数値が、検診率が上がるかというふうに考えておりますもので、そういう部分を重点に、行政として動いてまいりたいというふうに考えてございます。よろしくお願いたします。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） コール・リコールはとても手間のかかる仕事になってくると思います。当然、その名簿も用意しなければいけないということで、そういったところで、その現場での課題、何かやり方が大変だとか、そういったものというものはお持ちにありますか。

議長（滝沢寿美雄君） 羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君） お答えいたします。

こういう医療に関係する部分については、保健師、有資格者等によって詳細について計画を中心にされていく中で、やはり人数的にもこういう皆さんを掌握しながら通知をしていくということになりますと、大変時間的にもかかるというふうには考えてございます。そういう部分におきましても、限られた人材の中でございますけれども、できるだけ皆さんに、全員に周知徹底できるような方向で進めていくことができるというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 1 番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君） 何事も仕事が増えれば手間もかかり、また時間もかかる。また、それが通常の業務

にまたプラスされてしまうということで、とても大変なことになってくると思います。一番最初には、その無料クーポンと、またお知らせを受けたときに積極的に町民のほうで受診をしていただいて、できることなら一度で、そのときに済ませていただければ、また二度目のコール・リコールをする費用とか、そういった手間とかも軽減されるというふうに思っております。ですが、先ほどの町民課長のお話にもありましたように、国の制度に基づいて、積極的にコール・リコールを行っていただくということですので、大変ありがたく、またこれもまとめる業務とか、いろんなものは大変かと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、今回、地域コミュニティ支援事業とコール・リコール事業の両方、これはどちらも人を助けるというのは人でないといけないということを実感いたしました。いろんな意味で、機械はそのかわりをやるかもしれませんが、その機械を動かすのも人であります。また、その支援をしていただく人、人に寄り添えるのも人であります。

ですので、もう立科町のいろんな意味の、ちょっと人口減少、高齢化社会を迎えている今におきましては、大変これが大事なことと思ひます。地域コミュニティ支援事業にかかわりましても、これからの、これは立科町単独ではなく、日本全体がこのコミュニティの希薄さを嘆いておりますので、これからの社会で地域が、また地域住民が、みずからが主体となって地域の課題を認識して、またそれをお互い共有して、それを自主的に、また自分の問題として解決していく、その地域力、要するに地域の力というものをつけていかなければ、本当に自分らの町が自分がつくるということにはつながっていかないと思ひます。地域住民みずからが問題を解決していくことによって、その受信的、受け身的な住民から、みずからが頑張るといふ能動的な住民へ変わるといふことが、これからの立科町の住民にも求められていることだと思ひます。

住民と行政が一緒になって町ぐるみで町づくりをしていくということが大変重要な、もうこれからの時代になってきていると思ひます。町長のこれからのますますのリーダーシップが発揮できてくるのではないかと思ひますが、最後に一言、町長のほうのお気持ちを伺ひたいと思ひます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 地域の皆さんが主体的に取り組むコミュニティ、非常に大切だと思ひますし、町の活性化のためには一番もとになるものだといふふうに思ひます。

先ほどからも、幾つかの制度のお話をさせてもらいましたけれども、もう1つ重要なことがございます。時期も、やっぱり似たぐらいであるんですが、出前講座といふのをやっています。これは、地域の皆さんがいろんな課題に対して勉強しながら、次のステップにしていきましようといふことで、出前講座といふのも毎年やっているんです。各課でも結構でございますし、各テーマでも結構です。私自身も出かけていっていますので、そういったことも利用しながら、地域コミュニティの活発化にぜひ皆さんにご協力願えればなと思ひますし、それから今の無料クーポンの件につきましては、いずれにしても医療は早期発見でございますので、検診は最重要といふふうにとらえております。

議長（滝沢寿美雄君） 1番、榎本真弓君。

1 番（榎本真弓君）出前講座という、また私もちょっと使わせていただいておりますが、今度ぜひ我が地区にも町長にお越しただいて、また細かいところと一緒に考えていただけるような機会をつくっていきたいと思います。

本当にこれからの立科町をみんなで作っていくということで、本当に私も期待わくわく、本当にこれからの立科が元気になるということで、またいい取り組みを、また充実したものを積極的によろしく願っています。

以上で私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君）これで、1 番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

次に、3 番、小宮山正儀君の発言を許します。

件名は 1. 農業の現状から将来における政策と展望は
2. 道路整備の実施計画と維持管理の2件です。

質問席から願います。

〈3 番 小宮山 正儀君 登壇〉

3 番（小宮山正儀君）3 番、小宮山正儀です。通告に従い、質問いたします。

まず、先に2月14日から降り続いた120年以来の大雪により被害に遭われた方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、凶らずもこの大雪で亡くなられた方々におかれましては謹んで哀悼の意を表します。

地方分権の中で、国から県、県から町と権限移譲が進められ、さまざまな事項について、みずからの判断のもとにより、自立的、自主的に行政と住民がそれぞれの役割分担により町づくりに取り組むことが強く求められています。立科町の町づくりでは、さまざまな取り組みがなされておりますが、その中の1つであります農業について質問いたします。

農業を取り巻く情勢は、環太平洋連携協定交渉参加、12カ国が国益をかけた決断の間合いを探りながら進められています。この大変判断がつきにくい国内外の難しい情勢の中で、町長に質問いたします。農業の現状から、将来における政策と展望はについてです。

現在の農業は、団塊の世代を中心に耕作されていると言っても過言ではないと思います。日本では人口減少が著しい状況下であるが、世界人口は増加の一途であると報道されています。

当町では、人口増対策の取り組みがされていることについては承知しておりますが、農業従事者についての後継者対策はどのようにお考えか。

農地利用の面からは、耕作放棄地、荒廃地が見られ、貸し手、借り手では、リンゴ農家で高齢により耕作できなくなり、借り手を探すのが大変と聞きました。借り手がいなければ、荒廃地化となっていきます。荒廃地対策として、さまざまな対策がとられておりますが、その主なものと効果の状況はどうか。

過去に何人かの議員が一般質問しておりますが、町民には大変重要であり、生活に深くかかわっている問題のため、今までの経過を踏まえ、再度示していただきたいので、質問いたします。

全国等へ発信する立科の地域ブランドはどのようにお考えか。米、リンゴ、蓼科牛また豚等、

地域の歴史、自然、食、その他のブランドとしての発信はどのようにお考えか。また、外国も視野に入れるのか、可能性も含めて質問いたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えをいたします。

我が国の農業を取り巻く状況であります。特に一昨年の政権交代で大きく変わり、TPP経済連携協定に参加する方針、あるいは米生産調整の歴史に幕を閉じ、5年後には減反政策を廃止するというような、農家にとってセンセーショナルな政策や報道がされております。

日本の農業を支えてきた世代は、昭和40年代を境に、農家の主人が現金収入を目指して、二次産業、三次産業に流れました。その後は、いわゆる3ちゃん農業と呼ばれる皆様が農家の主たる担い手となったわけでありまして。もちろん、専業農家の皆さんは、家族労働力を中心に、安定した経営を図りましたけれども、徐々に3ちゃん農業に移行していき、専業農家の減少に、これまた歯どめがかかなくなってまいりました。平成の時代を迎えまして、この減少が当たり前のようになり、特に畑の荒廃地化や遊休農地化に歯どめがかからない状況に追い込まれてまいっております。近ごろでは、仕事に出た主人が、それぞれの職場を退職をして、定年就労というような言葉まで生まれてまいりました。

ご質問は後継者対策でございますので、当面、団塊の世代の皆さんが定年を迎えて就農されております。これが繰り返されるということは、一応後継者でありますのですが、少子化、少子高齢化社会の真っ只中にあります当町にいたしましては、新たな担い手の確保は非常に厳しい状況であると言えます。これらの農業は、農地を集約し、集落営農組織の充実、あるいは大規模経営農家の皆様に頼るような経営になっていくと予想されるわけでありまして。

次に、耕作放棄地、荒廃地の対策についてでございますけれども、立科町には、現在、荒廃地と遊休荒廃地、合わせて350ha、存在していると言われております。この農地の復旧には、ソバ大豆栽培、ワイン用専用ブドウ栽培、法人農業経営者によります野菜栽培等の努力によりまして、数年前の状況から減少傾向とはなっております。

栽培をやめる果樹園の貸し借りについては、これは水田の貸し借りとは少し違っております。高度な栽培技術を必要といたしますので、町では果樹組合などを通じまして、廃園、伐採などの最悪な事態を防ぐようお願いをしているところでございます。今後、増え続けるのではないかとこの予想もできますけれども、どうか農家の皆様にはお互いに理解をして、協力関係のもとに活発な活用ができればよいと考えているわけです。

次に、当町の地域ブランドを全国に発信する考えについてでございますけれども、現在認証ブランドとして全国に流通している作物は、美上下地区のレタスがございまして。このほか、認証はされておられませんけれども、米、リンゴ、薬用ニンジン等が町内には特産としてあるわけです。これが、また消費者の皆様の高い評価をいただいておりますけれども、お米について、5年後の減反廃止に向かって、早急に次の手を考えていかなければならないとは考えております。

畜産関係につきましては、蓼科牛の名称で、これが有名でございますけれども、地元では手に入りにくいほどの事業でございます。豚につきましては、かつて山麓豚ブランドが確立しておりましたけれども、生産農家の減少で、生産量が低下している現状がございます。

今後、外国への輸出なども視野に入れるのかというご質問に対してでありますけれども、それぞれの特産物には地域の収穫量の問題がございます。今すぐに結論を導くのは、大変困難な状況でございます。立科町の農業の未来を予想すればですが、これらのことも視野に入れることは必要かもしれません。まさに研究課題と思います。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 今のお話もありますが、今まで町長のあいさつでは、当町の基幹産業は農業であるということと、また農業を絡めた、こういう事業に力を入れていきたいとのことですが、農業について力強いお答えをお聞きしています。

後継者対策についてですが、これからの農業は農地を集約し、集落営農組織の充実、あるいは大規模経営農家の皆さん方に頼るようなという経営になると予想されるとの回答ですが、今までに営農組織の立ち上げでは、さまざまな理由で頓挫したと聞き及んでいます。その理由には、資金の個人負担がネックになっていると思いますが、町独自の補助等の考え方も含めての質問となります。この町の農業の将来の後継者育成などについて、町長のこの町の将来、5年、10年、15年先の農業政策はどのようにお考えですか。この町に在住する若者が農業に従事する環境づくりが必要であると考えます。天から和尚とは言いませんが、展望が見えることにより充実した生活、魅力ある農業とならなければならないと思います。専業農業経営者として自立できることが必要であります。安定収入を得ることができる農業は、機械化等により生産コストの削減を図らなければなりません。新規就農者に対しては、機械、資材などの投資で相当の資金が必要になるため、その環境づくりがないと難しいのではと思います。

米づくりとして例えば、政策的に町でカントリーエレベーターなどの施設をつくり利用させるなど、施設の構造には町独自の政策、政策補助金の交付など、また補助事業の残に対しての上乗せ補助など、さまざまな施策が必要となります。就農給付金などの政策が計画されているようですが、補助金を支給すれば経営が成り立つこととは限りませんので、その施策も考えに入れながら進めていると思いますが、どのようにお考えですか。さらに、今回の豪雪災害によって農業施設など被災し、苦勞されている農業者についても同様に考えられますが、町単独の農業補助金についてどのようにお考えですか、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今、幾つかございましたので、落ちていましたら、再度ご質問していただきたいと思っております。

まず、営農組織の立ち上げについての補助金はいかがかというようなご質問が最初だったように思うんですが、幾つかの組織づくりが頓挫をしているのも事実でございます、それは私の感ずるところ、ほとんどがその組織の立ち上げるときの、その仲間さんというか、その出資者の皆

さんの出資の額であったり、それからその計画であったり、その組織にかかわるかかわり方、どの程度にかかわるのかと、そういったようなことへの理解がまとまらなくて進めなかったというふうには聞いておりますし、議員さんのおっしゃいますように、資金の手当だけの問題ではなかったのではないかとこのように思っています。仮に資金だけの問題でご相談があれば、いろんな制度もごございますので、何かしらの援助はできるのではないかとこのように思いますが、それ以前の、そこに取り組む皆さんの心のつながりのようなものがあるのかなというふうに思っていますので、これは補助金以前の問題ですので、ぜひこの辺のところは速やかに地ならしがされることがまず第一かなというふうに思っております。

それから、5年、10年、15年先の農業ですか。正直申し上げまして、国でさえも非常に目まぐるしく変わっている状況がございます。今回の5年後の減反廃止についても、とされているというところで、どこまで本当のことかというのは、まだしっかりした定まったものはないようには思いません。

ただ、予測するについては、せめてこの5年後という数字が出ていますので、これに対しての農業政策というのは何か考えなければいけないというふうに考えておきまして、一番の原因は何と云っても景気なんでしょうね。経済情勢なんだろうと思うんですが、今景気が徐々に上昇しているというふうには言われております。先行きはわかりませんが、今現在そういうふうには言われているんです。お給料も上がるようになってきたようです。農家のほうまで影響してくるのはいつかわかりませんが、ただそういった状況が続かないと農業に魅力が出てこないわけです。何をつくっても、やっぱり現金収入のほうの方が効率もいいしというふうになりますと、なかなか農業に転嫁していく後継者の問題も解決しにくのかなと。ただ、長い10年、15年は、いささか私としても予測が不能でございます。

それから、次はカントリーエレベーター等の施設に補助をして、町でもつくってというような意味もあるのかな、そういう補助金の交付などをして、米づくりですよね、カントリーエレベーターですからね、米づくりに支援したらどうかということなんです。今現在、カントリーエレベーターは、JAあるいはいちご農園さんのような大量に生産されているような皆さんが活発にやられておりますので、あえてその先のところで先回りをして町がやるというのは、ちょっとその間には間があるのかな、また実際に必要性があるのかなという思いもいたします。

それから、農業施設の被害のことについてでしたか。これは、政府も県もおっしゃっていますけれども、私どももそうです。国・県と相まって万全の対策を講じていきたいというのは、招集のあいさつでも申し上げましたとおり、変わるものではありません。今、国も県も模索中でございます。各市町村もいろんな案を出しておりますけれども、なかなかこれというきわめつけはないようなんですが、いろんな情報を収集する中で、立科町も遅れをとらない施策はとってまいります。

次には、就農給付金等の施策が必要ではないかということでした。私、もともと事業をやっていた人間から見ますと、就農の給付金というのは、非常に政府としても県としてもものすごい画期的な制度だと思うんです。ただ、就農の希望があるからだけでは難しいのではないかなという印象を持っているんです。というのは、やっぱり公金を使って給付したり補助していくわけで

すから、現実にはその給付を受ける方が、暗に給付が受けられるから就農というんじゃなくて、真に農業というものをまじめに考えていただいて、これを自分の生涯のかてにしていくんだという覚悟とか意思の強さのようなものを感じたときに、まさに町民の皆さんに理解が得られて、給付制度が、比較的といいますか、うまくいくんだらうというふうに思っているんです。その部分が見えさえしないと、なかなか理解も得にくし、腰の切れない部分があるんじゃないかと。ただ、就農を促進していくためには、とても画期的なことだと思うんです。ですから、そのことは国も県もやっておりますので、やっぱり同じ歩調を合わせながら支援をしてまいりたいというふうに考えております。

何か落ちましたら。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）今のお答えの中で、先にじゃ就農給付金のほうからお話しさせていただきたいんですが、農業をやると、就農をされているという方に対して、やはり腰を入れて農業をやっているという方が入ってきているはずですよ。ですから、そういう方に対しても、やはりそういう施策をお考えいただけないかということですが、その辺はどういうお考えですか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）先ほど、町長の答弁にもございましたように、現実的には国の事業によりまして、新規就農者、よその立科町以外から立科町に来て農業をやりたいという方が2名、それからお父さんから、あるいはおじいさんからお孫さんに引き継いだという方が2名、このこれらの皆さんに、4名ですけれども、国からの新規就農支援金が受給されておりますので、こういった国の事業にできるだけ町は該当するように協力しているのが現実でございます。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）今、課長のお話のように、国からの補助金は来ているということは承知はしておりますが、町としてもさらなるお考えはないかということでご質問させていただいております。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）先ほども申し上げましたように、町独自のものは、今現在ございません。県・国のものがございます。

それでは、じゃ町独自をどうしましょうかという話になるんですが、今は人・農地プラン等で就農をどういうふうにしていくかということを検討している最中ですので、一概に町が独自にこれをやりますよというようなことは、今のところはないんです。そのいろんなプランの中で必要性を認められると、議会の皆さんもそうですけれども、町民の皆さんもいいねというふうにならない限りはだめですけれども、そういう部分が見出せて、本人の本当の意思が伝わってくれば可能ではないかなと思っておりますが、これは議論してもらわなければだめです。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）ありがとうございました。何らか、やはりこれからの取り組みということになっ

ていくというふうに解釈しております。

それから、先ほどカントリーエレベーター等のお話をちょっとさせていただいたんですけれども、これについては、農協等で相当施設は整備されているということでございますが、これはちょっと米づくりの例えを申し上げたんですけれども、そのほかの機械類の関係、資材、それぞれについて相当その農業の投資が、お金がかかるんですけれども、そういうものについての資金が相当かかりますので、そういう面についてはどのようにお考えですか、お尋ねします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） まず、基本的なことから、私の場合から申し上げますと、大変苦しい農業の経営なんですけれども、そうはいってみましても、農業も1つの事業でございますので、単に機械を買うから補助金があるかというふうなふうにはちょっと考えにくいのではないかなという思いはあります。

そうは申しましても、それは個々の問題ですから、昨年のように大きな団体になりますソバの刈り取り機のようなものについては、全体の中で補助金を受けたり補助をつけたりして購入するということは可能だと思っておりますけれども、なかなか個人の営農の中にやっていくというのは、なかなかダイレクトな補助は難しいのかなと。利子の補給ですとか、農協さんとの相まった何かの政策でもできればですけれども、今のところ難しいというのが現実ではないでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 今のお答えで、今後、やはりそういう組織のところへの補助というようなことを勘案していくという中ですので、これからますますそういう就農者が増えるような対策を講じていただくような中で、さまざまなことをお考えいただきたいということをお願いしまして、この今の問題については終わります。

次、続きまして、耕作放棄地、荒廃地対策についてということですが、荒廃地と遊休農地を合わせて350haというほどが存在しているということで、さまざまな努力をいただいて減少傾向となっているということでございます。

ソバ栽培は、おかげさまで、コンバインなど、大分機械化されましたが、システム化に向けての施設の整備をさらにお願いたします。あらゆる施策を関連して進める中で、6次産業に参入となれば、また機械化をしなければならないと考えますし、施設など、システム化の整備が必要であると考えます。また、その参入組織などが必要となりますが、民間組織かたてしなやか、また何か別の考えがあるでしょうか。計画では、畑販売PR、事務、行動力など、さまざまな取り組みを強力に推進する組織づくりが必要であると考えます。中でも、開発等をされた商品が売れなければ意味がありません。それにはPR宣伝が、PRが重要であります。例えば、最近の新聞報道を見れば、上田市では地域のブランドづくりの講演会などを開催しながら、米では新品種の風さやかというブランド米ですね。これは新聞等にありましたが、皆さんはご存じだと思いますけれども、おにぎりを買って物客に配ってPRをして、いつものご飯より甘いというような評価をいただいているというようなことも出ておりました。ソバでは、佐久市でそれぞれまた開発され

ている、また阿智村でも小麦を食べる、探るとか、いろんな取り組みがされております。立科町でされていないということは言いませんが、26年度より本格的に6次産業に参入となれば、これからどのように基本計画をつくるのか、また町長はその思い、また考え方があり、予算計上をされ、参入の強い意思表示をされたと思います。予算計上につきましては、一昨日の中でさまざま予算の内容を見させていただきました。これらについて本年予算計上されたということでございますので、よろしく申し上げます。

また、27年度には即実行ということになっていくということになりますと、相当の投資も必要となりますし、強力な取り組みが必要となります。それらの計画なども含めて、町長のお考えをお聞きいたします。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） これは、いろんな耕作放棄地、荒廃地対策の中で、6次産業を進めて解消しているんじゃないかという中で、どういった参入組織が必要かという質問が最初でよろしいですか。基本的には、これはもうおっしゃるとおり、民間が第一でございます。行政が組織をつくって営業をしていくということはおよそないわけです。ただ、たてしなやというものも設立いたしました。それは、実際には民間ではできない、行政ではできない部分のところを補うという目的を持ってやっているわけです。本来なら、農業関係はJAさんが担っていただいていたものなんですけれども、大きな組織になった場合に、立科町に即した事業展開が、非常に図体が大きくてできないような部分がありましたので、たてしなやが担うことにしております。しかし、これも第三セクターでございますので、できることなら民間組織が一番よろしい。その後、それでもということになりましたら公社の出番かなとは思っております。

それから、開発された商品が売れなければ意味がないわけですね。当然のことながら、幾ら開発しても、それは売れなければブランドにもなりませんし、商いにもならないわけです。試作をただで終わってしまうことが幾らもあるんですが、そうは申しまして、やらなければ売れる商品も探せないわけです。ですから、PRだけでもものが売れるとは思いませんけれども、品質、味、いろんなものの中で売れる商品というのは選ばれてくるのかなというふうに思いますので、引き続きいろんな商品開発は進めてまいりたいと、またそれが6次産業につながれば一番いいことだというふうに思っています。

その次に、やはり6次産業に参入ということになれば、そうした計画はどうだということなんですが、来年度、新年度は6次産業の計画立案の年として予算を計上させていただきました。この中で町長の考えはという言い方もいいんですけども、町長が1人で決めるわけじゃなくて、やっぱりそれは、心の中にはそういうものはありまして、全体の中で話し合いをして決めるべきものだというふうに思っております。町民の声を聞くという意味では、策定委員会のようなものをつくりながら、その中から固めていきたいと、そんなふうな考え方でおります。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） ありがとうございます。今の内容で、大体進める方向が見えてきました。

続きまして、全国などへ発信する当町の地域ブランドの考えについてお伺いいたします。

認証ブランドは、美上下のレタス、また未認証では米、リンゴ、特産品の薬用ニンジンということでございます。また、米については、5年後の減反廃止に向かって、早急に次の一手を考えるという回答でございますが、畑作物では、現在JAでもさまざまなこの地域に合う作物の振興を図っております。私が聞いたところでは、野菜では、推進品目としてアスパラガス、ズッキーニ、ミニトマト、ジュース用トマトなどと聞きました。立科町の主力野菜はアスパラガスとのごとでございます。しかし、ミニトマトについては、劣化防止のため、ハウス栽培、雨よけ栽培など手がかかりますので、各農家の考えでやっているようです。ズッキーニは栽培が容易で、手のかからない作物のため、近年増えてきているようです。

今のところ、ほかの作物はなかなか増えないのが現実だとお聞きしました。理由にしては、さまざまな理由がありますが、畑が古いか食害があるとか収穫が大変重い、暑い、これは多分トマトの関係ですが、このような状況のもとで、野菜でさらなる地域の認証ブランドとしての取り組みなどについて、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お米につきましては、5年後の減反政策廃止というのが、ある程度目標が立たれましたから、今いろんな意向調査といいますか、アンケートの調査をして、将来、農家の皆さんがどの程度のお米を生産されて、どれくらいとれて、それが果たして価格の動向によってもつくるのかつくらないのか、お米は余るのか余らないかという部分のところを把握できないと、なかなか次の手を打てませんが、一応それが次の一手というふうじゃないんですが、そういったことを探る1つの方策として、アンケートの調査を今進めているところです。

それから、野菜の話なんですけれども、これが私は非常に難しいですね。JAさんの物の考え方でいきますと、産地化がないとだめだと、こういうことです。産地化というのはどういうことかという、10haとか15haのものがないと、なかなか市場に出していきにくい部分があって、なかなかその手を出しにくい部分があるんだそうです。そうはいつても、農家の皆さんにいろんな野菜をつくってもらって、農業の今の後継の問題も含めたり畑地の荒廃をなくしたりということと模索をするわけです。JAさんもいろんな奨励の品種を、いろんなことに出してやっています。

もちろん、たてしなやも同じことをやっているんです。似たようなことをやって、あれつくってみませんか、あれをつくったら、これを加工して売れるかどうか確かめたりしてやっているんですけれども、いずれにしてもJAも町もたてしなや、振興公社も手詰まりというか、全くいい方法というか、これだというきわめつけるものは見当たりません。非常にこれは難しいです。

ただ、これは消費者の動向というのがありますので、先ほどJAさんの言うように、産地化で10ha、15haで何万トン、何千トンというような形では出なくても、でも何トンでも売れるんじゃないかというやり方も、今いろんなところで取り組みがされているわけです。ごく一部の方は成功されていますね、インターネットなんか通じてね。でも、それを皆さんができるか、町ができるか、JAができるか、あるいは振興公社でやれるのかという問題は、さらにさらに研究を重

ねて、それこそ失敗を重ねていかなければ答えが出るのは難しいかなというふうに思います。いずれにいたしましても、手詰まり感はありますけれども、引き続き何かいい適作の作物が見つからないかということで、模索を続けていくことはこれからも必要だと思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 今の、やはり野菜等、私も難しいという解釈をしておりましたので、あえてここで町長のお考えをお聞きしたわけです。ということは、大変野菜は手がかかります。それと、やはりその鮮度も必要です。そういうありとあらゆる、その条件が整わなければできないのが野菜づくりです。ここの立科町という中でどういう方向でどういうものをつくっていくかということは大変難しいというふうに私も考えておりますけれども、やはり何かブランドとして立ち上げていかなければいけないと思っておりますので、さらなる研究を重ねながら、よろしく願いいたします。

それから、お米のことですが、やはり5年後の減反廃止に向かって次の一手を考えるという中で、現在アンケート、意向調査中というお話のようです。この辺は、やはり米どころと言われるようなおいしいお米ができる場所です。米づくりの中でも、やはりブランドとして価格維持をするには、JAでは食味コンクール等に出品して、出展していますが、そのお米づくりの中でも、やはりさまざまなつくり方がありまして、またそのつくる中での生産体系等もあります。土づくり等もあります。その辺についてはどのようにお考えか、お聞きしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お米の生産方法についての考えですか。これは、いろんな方がいろいろ工夫されてつくっています。肥料をやらないとか、それからはずかけ米とか、いろんな形で。それはそれぞれのお米に特徴を持ってつくっているわけですから、それをそれぞれの皆さんがどんどん深めていけばよろしいんじゃないでしょうか。町のほうでこれをこうしたらどうだということは、今のところないですね。ただ、立科町のお米は、米どころとしてとても味がいいということで、こういったいろんな取り組みをやっている皆さんが大勢いらっしゃるわけですから、当然のことながらそういったことへの応援はしますけれども、統一的なものをやるということは、逆にそれらの皆さんの努力をちょっと変えるような形になってしまいますので、それはちょっと考えてはいないんです。

それと、そのお米に対して難しいのは、今、立科町のお米は好評なものですから、ほとんど売れ残らないんだそうです。ですから、先ほどのアンケートをとって、本当に余るのか余らないのかというのを確かめなきゃいけないというのはそこにもあるんですけれども、今現在農協に出荷する方もいるし、それから個々で売る方もいるし、親戚や、それからスーパーや、いろんなところに売る方もいるんですが、今のところ在庫のようなものはないというふうに聞いておりますので、今立科町のお米は好評のうちに販売されているというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）米づくりの関係につきましては、確かに立科町のお米は売れ残らないというふうには聞いております。その中で減反廃止となれば、やはり、じゃ減反をやらないで米つくりましたよという人が、結構話を聞いております。そういう、その方向性というものはどのようにお考えですか、町長お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）表現が非常に難しく、減反政策はやらないって言っていないんですよ。減反は各地区に配分をしないとやっているんですよ。その辺のところがちよっと微妙なところで、私たちが図りづらいんですが、ただ農家の皆さんの気持ちがどっちに向くかというのは非常にわからない状態です。一説によると、その政策になると、安ければつくらないという人もいるかもしれませんし、安くても、少しばかりの減反だからつくるほうがいいよと言ってつくるかもしれません。そうした場合に、この立科町のお米が余って、それを何とかみんなで考えて処分しなきゃいけないような状態になるのか、それともそうはなくても、販売ルートに乗って販売ができるとすれば、それは私たちの杞憂でございますので問題ないんですが、その辺のところを、やっぱり意向を調べなきゃいけないし、動向も見なきゃいけないということでのアンケート調査を今実施しているというふうにお考えください。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）それでは、お米については、今の回答の状況の中でアンケート調査をして、しっかり決めて進めていくというお話ですので、よろしく願いいたします。

次に、外国への輸出についてですが、グローバルな展開の検討を考えているようですが、例えて言えばどのような展開をされるようにお考えですか。また、県でもさまざまな取り組みがなされて今須が、県の取り組みに参加するのか、また独自で進めるのか、いずれにしてもトップ営業が極めて重要と考えますが、どのようなお考えか、町長にお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）立科町の農産物で海外に輸出するかどうかという話ですね。私、グローバルだとか、世界市場に輸出しようということはあんまり話したことはないんですけども、自分なりのことを申し上げますので、ちょっと語弊があるかもしれませんが、実は私、個人的に以前、リンゴを外国に輸出しようとしたことがあるんです。だけど、それは非常に難しかったですね。まず、貿易の問題があったりして、向こうの出す側と引き受ける側で、両方の二重の貿易体制があるわけですから、それが1つ失敗しますと、コンテナそっくり、要するに全部返されちゃうんです。返されちゃう、廃棄されちゃうんですが、そういうものすごいリスクがあって、基本的には輸出はできませんでした。今後、そういったこともクリアされながら、輸出をしようとする動きもあるんです。例えば、川上村のレタスとか、そういったものはあるんですけども、あいにく立科町における、大生産地じゃないもんですから、その部分のところ、非常に商品を探すのが大変じゃないでしょうか。確かに、新聞なんかで、例えばお米だとかリンゴだとかを、干し柿なんていうのもこの間ありました。ああいうものを外国へ持って行って売りたいということで、確かに活動しているグループもあるんですよ。好評だと書いてあるんですよ。いいなと思うんですが、

じゃどのぐらいのものを持っていったかという、やっぱり 500 個だ、1,000 個なんですよ。それを 3 日、4 日かけて完売してよかったなど、こうなるんですが、それはその熱意を込めてやっている人たちの考え方です。現実にはそれを立科町の農産物に置き換えて、例えば産地ですから、リンゴのことを 80ha から 100ha ぐらいの面積でとれ高を、外国消費させるために持ち出すほどのものが実際集まるのか、またリンゴ農家の皆さん、リンゴ生産者の皆さんが、立科のリンゴは先ほどのお米と同じようにとても評判がいいわけですから、そこまでしなくてもいいんじゃないかという考え方も実はあるわけです。現実にはしっかり活動する皆さんがお米なり何なりを日本から持って行って売る、あとあるいは現地で作って売るといようなことを活動としてやっている皆さんもいらっしゃいますので、それは事業としてすごい覚悟を持ってやってる人たちのことですので、立科町がこの輸出についてやるというのは、いささかちょっと難しさが多過ぎるといふふうに考えています。でも、ブランドというのは、確かにその量の問題ばかりじゃございませんので、本当にそのブランド化を、外国で売ることが本当に大きなブランド化になって、将来今の価格が何割も上がってよくなるんだよといふようなことの状態になれば、それはまた皆さんと一緒に考えてみるべきものだと思いますけれども、今は非常に難しいものだといふふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） 3 番、小宮山正儀君。

3 番（小宮山正儀君） 私の質問の中で、回答でグローバルな展開の検討を考えているというお答え、そのようなニュアンスのお答えがあったものですから、あえて質問させていただきました。

続きまして、道路整備の実施計画と維持管理についてに移らせていただきます。

主要道路整備で、危険箇所等を重点的に進められておりますが、今後の整備計画は、道路は地域経済の発展を支え、最も重要な社会資本とのことであり、重要課題として道路整備の推進をいただいていますことに敬意を申し上げます。今後、町の発展のために、整備計画について、近隣への市町へのアクセスを考えれば、一時的にはほぼ整備されているわけですが、時代とともに自動車の大型化、また交通量の増加等をかながみれば、さらなる整備の推進が必要かと思いますが、その整備計画について町長に伺います。

例えば、上田市へのアクセスですが、県道芦田大屋停線の整備計画などについて、現在どのように進められているか、期成同盟会の設立計画はどのようになっているのか、お考えか、お伺いいたします。ほかの路線はほぼ整備されているとのことですが、アクセス路線の未整備区間については、現在どのように進められているかについても伺います。

佐久から松本間の高規格道路、期成同盟会をもって進められているようですが、期成同盟会で高規格道路推進構想から調査計画書、実施計画書など作成により要請行動がされ、整備計画路線としての採択がされ推進されているかどうかについてお伺いいたします。

町内の道路整備計画図と実施計画図は、周辺の関係市町村の環状道路など、整備路線から町へのアクセスを総合的に判断した中で、ベターな状況の判断のもとに策定されていると思いますが、その作成された資料の公開について、でき上がれば公表されると言われていますが、いかがか、お伺いします。

町道整備と維持管理についてですが、各集落の町道整備について、さまざまな状況は推察できませんが、町道の危険箇所などについて改良が必要と考えます。できるだけ早く改良ができるよう願います。歩道の整備につきましては、危険箇所はないと考えますが、あるとなれば、早急に対応を願いますが、その経過についてお伺いしたいと思います。

維持管理につきましても、現在の舗装は、一気に舗装計画がされた時期の舗装であり、大変傷んでいる箇所についての判断と、その対応についてお伺いいたします。よろしく願います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えします。

私からは、県道芦田大屋停線の滝神以北の整備計画、また期成同盟の設立についてお答えしたいと思います。それ以外は、担当のほうからお答えいたします。

小宮山議員さんには、昨年の3月議会でも同様の質問がなされたと思っています。この路線につきましては、県でも大分予算をつけていただきまして、整備もかなり進んだと思っておりますけれども、まだ牛鹿と五輪久保で歩道のない部分、滝神の町道との交差点前後、虎御前の池上公園付近での交差点部分で危険な場所がありますので、毎年建設事務所に整備の要望をしておるところでございます。今のところ、県ではこの路線の具体的な整備計画は示しておりませんが、上田市側の状況では、現在塩川地籍の整備を行っておりますので、立科分でも危険な箇所につきましては、引き続き強く要望してまいりたいと思います。

また、この路線の期成同盟の設立についてでございますけれども、現在町独自の期成同盟会は、国道254、宇山バイパスと牛鹿望月線の整備促進のための設立をしておりますけれども、このどちらでも一時改良がなされず、センターラインもないと、大変な危険な状況でありまして、立科町といたしましても、これは喫緊の課題とする路線でございますので、力強い運動を展開していただいているところでございます。

このご提案の芦田大屋停線につきましては、決して芳しい路線とは思っておりませんが、しかしながら往復2車線は確保されておりますので、町といたしましては、当面県の対応を見てまいりたいと考えております。これ以外につきましては、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

立科町からの近隣町村への主要なアクセスの整備状況でございますけれども、長和町から松本方面に通じる国道254は、昨年よりバイパス工事が始まり、今年度は、上房の上の入口付近ですが、ボックスカルバートを敷設、設置する予定でございます。また、東御市から小諸市方面に通じる県道立科小諸線につきましては、昨年、これは交通安全の関係になりますが、歩道を設置いたしました。また、塩沢の下の付近が狭く、センターラインの部分がありますので、この部分については整備の要望をしているところでございます。また、白樺湖から諏訪市方面に通じる主要

地方道、諏訪白樺湖小諸線ですが、昨年より樽ヶ沢付近でカーブを改修し、安全に走行できる工事を行っております。この路線につきましては、里の古町から蓼科牧場にかけても幅員が狭く、大型車のすれ違い等、危険な箇所がありますので、堆雪帯の設置による、雪を固めるところですね。幅を広げておりますが、このような幅員の確保をして改良をすることや、それから登坂路線の設置等を要望しております。

次に、佐久から松本間の高規格道路の推進状況につきましてですが、平成19年に松本佐久高規格道路期成同盟会が設立されました。現在、構成団体は、立科町を初め、松本市、佐久市、上田市、安曇野市など、東信地区と中心地域、4市2町4村で、佐久市の柳田市長が会長となり、推進活動を展開しております。昨年も12月、県の建設部長に必要性や要望事項を掲げ、松本佐久地域高規格道路の早期実現に関する要望書を提出し、要望活動を行いました。また、長野県町村会建設部会、うちの町長が所属しておりますが、これでも県・国に要望しております。

現段階では、県の位置づけとしましては、高規格道路としては決まっておらず、長野県総合交通ビジョンにも組み込まれていない状況でございます。今後においても積極的な推進活動により、整備計画に格上げしていただくべく運動が必要かというふうに考えております。

次に、道路整備計画図と実施計画図作成についてでございます。県のレベルでは、道路マスタープラン等、関連する交通機関や産業地番、地域利用など、総合させるためにこういうものを作成しておりますが、当町では当面、道路計画を示す図面はあります。当面の道路計画を示すような図面はございますが、道路整備計画図や詳細な実施計画図などは現在のところはございません。こうした具体的な図面を作成するには、今後の町の土地利用形態や町の振興計画、建築確認の是非など、総合的に検討する部分があり、公表は個人財産の取得などが絡みますので、慎重に対応しているところであります。

現在、当町においては、国道254号、宇山バイパスに着手しておりますが、今のところ、国道または町道でも、新設道路やバイパス等の大型な工事は計画してはおりません。当面、町の道路整備には、現道拡幅などの整備をすることを、今の立科町ではこういった現道拡幅というのが重点課題で行っております。そういった部分の整備計画につきましては機会をとらえて交渉してまいりたいと考えております。

次に、町道整備と維持管理についてですが、特に歩道の整備につきましては、通学路の安全確保のため、今後も必要な箇所への整備を進めていきたいと考えております。今年度も町道中原大深山線や平林真蒲線の整備により、歩道の整備をしているところでございます。また、県道も、先ほど申しましたが、野方地区に歩道設置をしていただきました。歩道につきましては、引き続き、来年度も小学校周辺道路の歩道設置する整備計画を進めてまいりたいと考えております。

さらに、維持管理につきましてですが、特に舗装修繕の判断と対応についてですが、これは亀裂が入ったり剥がれたりくぼみができたりしたような状況になったときに対応しておりますし、応急にはパッチング等を行っております。最終的には、舗装の打ちかえということになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）ありがとうございました。いろいろ対策を立てていただいているということでございます。さらなる、やはり危険箇所等は早急に整備していただくようお願いいたします。

これで質問を終わりにします。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君）これで、3番、小宮山正儀君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時10分です。

（午後2時53分 休憩）

（午後3時10分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、2番、森本信明君の発言を許します。

件名は 1. 「立科教育」推進の現状・成果・課題は

2. 豪雪による除雪状況と除雪対策の課題はの2件です。

質問席から願います。

〈2番 森本 信明君 登壇〉

2番（森本信明君）2番、森本です。通告に従いまして、件名1、「立科教育」推進の現状・成果・課題は」について質問をいたします。皆さん方、大変お疲れのことと思っておりますけれども、4時過ぎまでお付き合いをよろしく願います。

それでは、立科教育は全ての子供たちに生きる力をつけることを目標に、保育園、小学校、中学校、高校が日常的に連携して、児童・生徒の育成を目指すこととして、諸事業が掲げられています。その諸事業は、幼児教育の充実、学力向上、豊かな人間性の育成と地域振興、特別支援教育の推進とあります。諸事業の1つ、学力向上、確かな学力を培うのうち、高小、中高の日常的な連携による一貫した立科カリキュラムの研究、実践と指導体制の充実については、平成25年度より立科教育小中高連携講座が実施され、算数と数学の学力向上を図る取り組みがされているところであります。

先ほど、同僚議員が立科教育についてご質問がされております。重複する部分があるかと思いますが、その点は確認をする意味も含めて答弁をお願いしたいと思います。

1つは、小中高連携講座の内容、実績、2つ目として、小中高校の学校別での成果、3つ目として連携講座等に対する学校長、訪問教諭、担任教諭等の評価と意見、意向は、4つ目として、保育所における取り組みの現状は、5つ目として教育委員会の検証、評価は、6つ目、児童・生徒と保護者の期待度と反応及び意見、意向は、7つ目として、立科教育を推進するに当たっての今後の課題はについて答弁を求めるものであります。

また、長野県教育委員会から示された県中学生期のスポーツ活動指針での指針の位置づけは、中学校の運動部活動及び運動分の活動の延長として行われる社会体育活動に適用し、各中学では校長の責任のもと、市町村教育委員会が設置をするスポーツ活動運営委員会と連携、協働し、本

指針を踏まえ、適切で効果的な運動部活動を実施する。運動部活動の活動基準の中では、朝の運動部活動については原則として行わない。さらに、運動部活動の延長として行われる社会体育活動については、学校管理下で行われる運動部活動に一本化していくとの内容です。朝の運動活動については、今までの活動実績、生徒と保護者等の意向を踏まえて、運動部活動を継続をしていく中学校もあるとの新聞報道がされておるところであります。ついては、県中学生期のスポーツ活動指針を受けて、立科中学校運動部活動についてどう取り組まれるのか、答弁を求めるものであります。

以上、答弁をよろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えします。

大変多岐にわたるご質問でございます。私からは、立科教育についての私の思いあるいは考え方などについてお答えをしたいというふうに思います。

田中議員さんへのお答えと重複するかなというふうに思いますけれども、お答えをいたします。

今、全国で教育に対する議論が大変活発になっております。教育委員会のあり方や首長とのかわり、またいじめや障害児の取り組みなど、大変膨大な課題が山積をしている状態でありまして、立科町にありましても多くの課題や問題が潜在しているわけでございます。私自身、立科町として全ての解決や改善ができるとは思っておりませんが、子供はいつかは成長して社会に巣立つものでございますので、そのときにぜひ身につけておきたいことが生きる力あるいは生き抜く力、このことに尽きると考えております。立科教育は、学力豊かな人間性、健全な身体の育成を図る、これらを目的として推進するものでございます。

立科教育の推進から1年がたちました。そこで、現状・成果・課題についてのご質問でございます。この詳細につきましては担当からお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君）お答えをいたします。

先ほどありがたいお言葉をいただきましたので、私もお答えしたいと思っておりますが、町民に周知不足ではないかというお話もございまして、このような場でご質問をいただくことを大変ありがたいというふうに思っております。私のほうからは、保育園以外の項目についてお答えをしたいと思います。

先ほど森本議員さんがおっしゃったとおり、4つの柱があるわけですが、今年は大きく2つのことについて取り組みを開始いたしました。1つ目は学力向上でございますけれども、これは小・中、中・高の連携でございます。小・中と中・高という、それぞれ独自の取り組みは他市町村でもございますが、小・中・高一貫した連携事業というのはなかなか例がございません。町単独の加配教員を3人つけていただいて、大変ありがたいなというふうに思っています。それぞれの学校、校章を変えて、訪問校のほうへ行ってTT事業を行いました。先ほどの答弁とも重複しますが、それぞれ3時間ずつ違う学校へ行きまして、

延べ7クラスでTT事業を実施いたしました。

成果でございますけれども、すぐ数字にはあわせない部分がありますけれども、よくも悪くも学校という組織は自己完結型の組織でございますので、そこへ違う校種の先生が入っていくというのは大変刺激になります。また、違う学校へ行くと、自分自身が生徒の成長を一貫して敷衍して見ることができるという、非常にメリットがございます。また、小学校では数学の専科はいないものですから、中学校のほうから専科が行った場合、その授業を見て、小学校の児童が大変勉強になったという話をお聞きしております。また、中学では発言の多い生徒で、授業がどうしても進んでいっちゃうんですけれども、発言のない中低位生のところへTTの先生が行って、非常に細かい面倒が見られてよかったというご意見もお聞きしております。高校では、入ったクラスがたまたまドリル形式の授業を行っているわけでございますけれども、そこへわからないところへ巡回しているTTの先生に質問ができるということで大変ありがたかったというお答えをいただいております。

今後は、定量的な分析もしていけないといけないなということで、来年5月に全国学定、あるいは県が実施するNRT、CRT等のテストがあるわけですが、こんなのもこれから参考にして見ていきたいなというふうに思っています。残念ながら、今年はとりあえずやってみたということで、カリキュラムづくりまで至らなかったわけですが、来年以降はそちらのほうも取り組んでまいりたいというふうに思っています。

学校の、その訪問した先生、担当教諭、それから学校長の意見はどうだということがございますけれども、やはり人の授業を見るということは、自分自身に非常に参考になります。導入部やまとめ方、人の授業を見て大変勉強になったというふうに担当教師は申しております。それから、自分自身、やはり、例えば中学校の先生が小学校へ行った場合、その児童・生徒が前でどういう学習をしてきたのかということが非常によくわかるということでありがたかったという意見も聞いております。

課題がございまして、TTとして授業を2人でやるわけですから、事前の準備がなかなか大変で必要なわけですが、いかんせん小・中の先生は忙しくて、授業が多くて、その打ち合わせをする時間がなくて残念だったという反省もお聞きしております。

校長先生、これは中学校の校長先生がございまして、今年、わけもわからずというわけでもないですが、とりあえずやってみただけで、その連携の広がりを感じると、もうちょっとさまざまな場面で、授業だけじゃなくて、いろんな場面で学校間の連携をしていけるはずだというふうにおっしゃっていただいております。また、違う学校へ行くと、そういうふうな学校でどのような趣旨というか、目的で学校の児童・生徒を育てているのかということがよくわかってよかったというようにお話もお聞きしております。

今のところ、その授業だけの連携になってしまっているわけですが、今後はいろいろな行事の中でも相互に訪問したりして、もっと幅広い交流ができるのではないかなというふうなお話もお聞きしました。

続いて、保育園について、園長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（滝沢寿美雄君） 真瀬垣たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（真瀬垣妙子君） それでは、私のほうからは保育所における取り組みの現状はにつきましてご説明申し上げます。

平成25年度のたてしな保育園の重点目標では、立科小学校との交流を進め、異年齢の友達とかかわった遊びや小学校の学習、生活につながる言葉や数などの力の育成を探っております。園としましては、小学1年生の音楽会の練習を参観したり中庭へ遊びに行ったりプールをお借りしたり、ポニーとの触れ合いや一日入学体験を行うとともに、園と小学校との連絡会議、また特別支援コーディネーター連絡会、養護小連絡会、懇談会、職員交流や子供たちの交流を図ってまいりました。また、小学校の学習生活に適應できるため、必要な生活習慣、文字、数、思考、学びに向かう力の保育活動の系統化を探ってまいりました。園では、異年齢との機会を増やす、子育て相談員の土屋正一先生による鉛筆の持ち方、文字を書く姿勢等を学び、保護者への子育て講話、また習うのではなく、外国人と触れ、関心を高める英語活動を取り入れて、6月から2月までの間、立科中学校の英語教師、AETのアリサ先生を講師に、英語で遊ぼうと取り入れました。また、運動遊びでは、上田ミックススポーツクラブ、身体教育医学研究所の講師をお願いし、日常的な運動遊びの生活化、定着を目指しております。中学校からは、幼児との触れ合い体験学習、職業体験学習、蓼科高校からは福祉コースの実習生、立科小学校教諭初任者研修、異校種体験研修を受け入れ、それぞれ目的に沿った実習をしていただきました。今後も立科教育の一環として、双方の共通理解のもと、さらなる連携、交流をし、一層進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） 引き続きまして、教育委員会の検証、評価はということでございますが、先ほども申し上げましたように、いろんな反省点も出てまいりました。1人で授業を進めるよりは、複数の教員がいたほうが、それは生徒に目が届いていいのは当たり前なんですけれども、もうちょっと定量的にTTの成果が出ないものかなというふうに、今のところ考えています。

今後、来年度は5月と10月に町独自で児童・生徒の試験を行いまして、5月にどこが悪い、じゃ10月までにここの部分をこのクラスは改善しようと、10月にやってみて、ああよかったねというような、そのPDCAサイクルでちゃんとこの授業を組み立てるというようなことも考えております。

私どもだけでは何ともできない部分もありまして、先ほどのTTの打ち合わせの時間がないということでもございましたけれども、なるべく授業を軽減して時間をとってもらうように校長にはお願いしてありますけれども、そうはいえどもなかなか厳しい部分もあって、とにかくその打ち合わせの時間をしっかりとるように今年はしたいというふうに思います。

それから、TTは今年は7クラス、多くのクラスに恩恵を与えようということではばらばらにやったわけですが、それが実は災いとなって、1週間に1時間しか行かないと、そうすると次に行ったときは授業が相当進んでしまって、全くわけのわからない状態になってしまったということで、来年度につきましては、そのクラス、学年については集中化しようと、なるべく多くの授業に、飛んでいる授業がないような仕組みでやろうかというふうに今のところ考えています。

それから、先ほども冒頭で申し上げたんですけれども、今年度は議員さんによる視察、その連携授業の視察を3回行いました。それから、町長さんが2回来ていただきました。それから、教育委員さんによる授業参観が3回行われました。来年は、一般の方にもぜひこの連

携授業を見ていただきたいと、授業参観のときにそれをあえて公開してもらうような方向で、また学校側と詰めてまいりたいというふうに思っております。

それから、もう1つの課題として、学校だけじゃなくて、やはり家庭学習時間の有効な使い方が問題だということもわかってまいりまして、今までだと一律の課題を与えて宿題にしていたわけですが、その生徒の実態に応じた個別の課題を与える方法はないものだろうかというようなことを今のところ考えています。

児童・生徒、保護者の反応はということでございますが、年度末、今後、その連携授業を行ったクラスで児童にアンケートをとる方向で考えています。そこから、また新しい課題等が見えるのではないかなというふうに思っています。

次に、立科教育を進めるに当たって今後の課題ということでございますけれども、今年、その学力向上と、今真瀬垣保育園長からもありました幼児教育については、ある程度その着手ができて、それぞれ課題・成果等も見えてまいったわけでございますけれども、残りの2つについても今年度は力を入れてまいりたいと。今のところ、町民課と連携して、障害のある児童・生徒のカルテづくりをしようと、それがちゃんと次の学校へ受け渡していけるようなシステムをつくらうというようなことを考えています。また、保育園のほうでアレルギー食のカルテもつくってもらいまして、これも小学校、中学校でちゃんと順次受け渡せるようなシステムをつくりたいというふうに思っています。

それから、立科教育では、マルチプラットフォームの形成ということも提唱されております。これが田中議員の質問にもございましたけれども、実は本町では、児童館ではもう完全にマルチプラットフォームができています。これは非常に有益なシステムですので、その、例えば児童館でいうと、ボランティアの方や、いろんな専門の方が入って児童・生徒に教室をするわけですが、これが小学校や中学校でもできるといいなというふうに思っています。地元の、そういういろんな能力、才能を持つ方にどんどん授業へ入っていただいて、先生方だけではなくて、いろんな刺激を受けるということは非常に大事なことだなというふうに思っています。

最後になりますけれども、県中学生スポーツ活動指針を受けての中学校運動部活についてでございます。

これは一昨年のデータになりますけれども、長野県の運動部所属の男子中学生が始業前、つまり朝練習ですけれども、実施率は76%で全国1位です。ダントツの全国1位です。女子も全国で2位です。というわけで、非常にその朝練については、その特徴が、やはり長野県は見られるわけですね。

この中で、有識者会議というものを県がつくりまして、いろんな他方面から意見を聞いたわけですが、朝練をやり過ぎて睡眠不足を招いて成長に弊害があると、したがって朝の部活はやめるべきだというような提言をいただいて、この中で、先ほど森本議員さんがおっしゃったようなことが決まってまいったわけでございます。

ちなみに、立科中学では8つある部活のうち、7つが朝練習を行っています。それから、ついでに申し上げますと、その社会体育に連動してやる部活は、立科中学では全部では3つあります。以前の答弁でも申し上げたんですけれども、部活に対する考え方というのは非常に温度差があります。一生懸命やってほしいという生徒・保護者から始まって、勉強の妨げになるからやめてほしいという、そういった保護者まで、さまざまな要望・意見があります。

今、中学校のほうでアンケートをとっている最中でございますけれども、これを参考にしながら、またどうするか、検討してまいりたいと。中学校の先生方のお話をお聞きすると、寝起きのまま授業へ入るよりは、何らかの、その体を動かして、ウォーミングアップをしたほうが勉強にとってはいいんだという先生もいらっしゃいます。寝不足なのは朝練のせいではなくて、夜中にいろんなラインとか、そんなようなもので睡眠時間そのものが短いのではないかというような指摘もございます。朝練がなくなったにしても、何らか中学生が朝気持ちのいいスタートがとれるような方策は、もしなくなったとすればですが、何か考えなければいけないなというふうには思っております。

社会体育活動は一本化するということでございますけれども、ある程度、やはり見直しは必要なのかなというふうには思っています。ただ、これは、今後、なくなった場合は受け皿づくりはどうするのかというようなことも考えていかないといけないわけでございますが、当町にはスポーツ推進委員会のゼミもございますので、他方面のご意見をお聞きしつつ、どうするか考えてまいりたいと思っております。ちなみに、中学としましては、来年度の佐久大会までは今の形態でぜひ続けさせてもらいたいというふうに申しております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 今回の質問の中で、多岐にわたって答弁を求めたということで、時間的にもかなり経過をしちゃっているわけでありまして。特に、立科教育ということで、この小学校・中学校、高校の連携講座ということで、初めての経験でもあろうかと思うんです。私ども、社会文教観光委員会でも、小学校、それから中学校の授業を参観をさせていただきました。当然、そのやっている内容とか、どういう方法でやられているのかということも大きな主眼であったりし、子供たちがどのような授業態度であるか、このことも見させていただいたところであります。

とかく、今回において、算数とか数学の学力を向上ということで求められているわけですが、1つは、いろんな問題を取り組むときに読解力、つまり国語もやっぱり重点にしたものも必要ではないか。算数・数学の問題を解くときに、どういう答えを求められているのか、この問題の文章をきちっと理解できないとだめではないかというような意見も聞きました。その点で、やっぱり数学の数字的な要素だけではなくて、国語も重点に置いたような形で読解力を高めていく。先ほど、同僚議員の中でも図書を読んだりしてその読解力を高めるとか、こういう指摘もされているところであります。その点は、十分数字的なものだけではなくて、国語もある程度重点的に置いたらいいんじゃないかと聞いたところであります。

それと、当然この立科教育の中で、小・中・高連携で、それぞれの児童・生徒、それから高校生も含めて、将来性、継続的な事業として取り組まなきゃならないということだと思っておりますよ。

とりわけ、今回訪問する先生とか、それから町で毎年、事業費を計上してやっている中では、当然そこに当たる訪問教諭についても、継続性のあるモデルでないと、これはちょっと、要は将来的ないろんなことが理解ができないんじゃないかと。そうすると、学校に、立科小学校、立科中学、それから蓼科高校に配置をされる教員の皆さん方も大変だと思うんですよね。これは、人事権が。当然町にあるからないわけですし、その辺のところ、立科教育として小・中・高、連携をする講座の中で、継続性あるものとしていくには、一過性の先生の

あれじゃなくて、連続をしていくような形が望ましいんじゃないかと。

それで、来年度の予算で見ますと、立科教育推進事業講師ということで、25年度が1,278万円、26年度では1,019万円ということで、この差額が159万円ということになるんですね。去年の話でいきますと、3人を予算措置がされてるとということで、今回の場合、159万なりが減額になってるんですよ。そういうところから、先ほど言ったように、継続性あるものとして取り組むには、やっぱりそのところを担当する訪問教諭とかというの、ある程度長期的に携わっていったほうがいいんじゃないかということだと思えますよ。

ついては、この26年度における人員ですか、立科町の加配をする者がちょっと減額になっているので、その辺のところをちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） 昨年度より減額になっているのは、実は昨年度の予算要求のときに、おおよそ30から40歳、つまり教員としては平均年齢でその賃金を計算しました。今年度というか、来年度は、今実際に来ていただいている方は20代の方で、これは普通の県の職員もそうですけれども、若干賃金が抑えられるということで、来年度来ていただける方も20代ということがわかっていきますので減額をさせていただきます。その質を落とそうと思って減額したわけではございません。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 当然、金額だけで評価するわけではないんですが、先ほど言ったように、継続性あるもの、一過性ではなくて、絶えず今まで、今年やった経験が積まれた方が来年度に向けてどう取り組んでいったらどうかということが、やっぱり必要性があると思うんですよ。その中についても、人員、だれだれにお願いをするということも、ある程度立科教育のこの小・中・高連携授業について理解を求めて、長年にわたってそこに携われるということで、多分お願いをしていると思うんです。その辺のところまで、十分継続性あるものについてやっていただきたいと。

それと、評価の点ですが、1年だけで、当然評価ができるものではないというふうに、そう思います。ただ、当然その評価をしていく中で、今回、1年、2学年とか、それぞれ小学校からすると9年間あるわけですよ、当然、その中でどういう形で学力が伸びたり、一人一人の個人の学力、ものとか、全体的な平均的な学力テストとか、そういうもので評価をされると思うんです。

当然、長きにわたって個人をある程度見ていただかなければ、その部分というのはどの程度成長できたのか、学力が向上したかというのわからない部分があると思うんですよ。その点に、評価についてどんな形をとっていくのか、改めてお答えをお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君） この学力向上事業というのは、今年も非常に迷ったわけですが、クラスの中でも学力には大きな幅がありまして、どの層にその光を当てるかという問題がございまして、今年度はどちらかという課題のある生徒さんを中心に底上げを図ろうということでやってまいりました。

これは、結局授業の評価というのは、学力をどう計るかということで、結局テストをするしかないわけでございますけれども、あるいは中には勉強が嫌いな理由の1つにできないからという生徒さんもいらっしゃいますので、この授業の中で嫌いだった算数、数学ができないけど好きになったというような要素も大事なのではないかなというふうに思っています。そういうのは、また年度末にとるアンケート等にそのまま出てくるのではないかなというふうに思っています。

やはり、森本議員さんおっしゃるように、継続は非常に大事ですので、私ども、担当職員のほうにも必ず記録を残しておいてくれと、自分だけが分かるのではなくて。これは次の先生が見てもわかるような記録を全部残しておいてくれというふうにはお願いをしてあります。そういうものがだんだん積み重なっていくと、いわゆる立科カリキュラムができるのかなというふうに思っていますけれども、その中では、やはり評価をどうするかというのは、やっぱりその授業そのものの課題の1つでもあります。今後、検討してまいりたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 時間のほうも、かなり経過はしちゃっているわけですがけれども、当然教育というのは1年、2年なりで解決できるものではなくて、今も教育委員会のあり方とか、町長の答弁の中でもあったように、教育委員会の教育長、それから教育委員長のあり方については国のあたりでは検討はされている状況はあるわけですよ。当然、教育そのものが政治的に左右されるような状況であってじゃないと思います。当然、立科町としても教育事業として予算をそれなりには確保して、ある程度教育委員会の権限とか、こういうものを強化をして取り組みをされていると思うんですが、その辺について、町長いかがですか。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） 今ご質問は、今国会なんかで議論をされている教育委員会、あるいは教育長、委員長のあり方、その委員会そのものについてのあり方が問われている。近い将来、国会にも提出しようなんていう話もあるようでございますけれども、今は私どもも静観するしか方法がないかなというふうには思うんですが、今現在、私どものスタンスは、基本的には学校現場のことは教育委員会が全責任を持って事業をしていくんだというふうにとらえておりますし、立科教育も含めて考えているのは、大きな流れの中で、保育園も含めて、小・中・高一貫した考え方のもとで教育を進めてほしいというのを望んでいるわけです。予算とか、いろんなものことについては、できるだけ立科教育の推進をしていくためにも、大いに推進していきたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 当然、教育委員会でいつもの認知をして、その上で対応はされていると思うんです。

それともう1つは、先ほど中学校のスポーツ関係ですか、当然今までの実情とか、それから保護者の意向、生徒の意向などによって、中学校として把握をして、先ほどの答弁でいきますと、今年の6月までは従来どおりの方針でやっていくということで答弁があったわけですが、そうすると中学校のスポーツの運営をするということで、指針の中にも示され

ている、立科町としては、スポーツ活動運営委員会、こういうものが教育委員会の中で組織をされているかどうか、その辺をちょっと答弁をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）宮坂教育次長。

教育次長（宮阪 晃君）今のところは立ち上げてございません。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）スポーツ活動については、当然中学校とか指導者の問題とか、かなりのところで課題として掲げられている状況であります。そのほかに部室の関係とか、当然当町でもそのスポーツ活動委員会とか、そういうものを設置をして、多くの皆さん、スポーツに携わる皆さんの意向とか、こういうものをお聞きになってこのスポーツ活動に生かしていったらどうかというふうに考えるところであります。

当然、スポーツ少年団とか指導者もいたりして、小学校だけでなくて中学まで含めた、もしくは高校まで含めた、その継続性あるものの指導をしていったらどうかと、こんなような意見も発せられるところであります。当然、その中では、スポーツ少年団に対する指導者の皆さん、それからあとは中学校のスポーツ活動に携わる皆さん、それから高校にスポーツ活動に携わる皆さん、こういったものの皆さんとが集まって意見交換なりして継続性あるスポーツ活動をしていったらどうかと、こんな意見も発せられているところでありますので、その辺のところもお考えいただいてご指導をいただければと思います。

以上です。

続いて、豪雪に対する対応と今後の課題ということでお願いをしたいと思います。

最近の気象状況は気象予報を越える想定外の豪雨、豪雪で、人々の生活を脅かしています。今年2月14・15日は観測史上、最新の積雪量となり、日常生活に大きな支障を来しました。この豪雪対応では、昼夜幹線道路等の除雪に携われた業者の皆さん、住宅周辺等、通学道路の除雪にかかわった町民の皆さん、そして町長を先頭に豪雪に対応された職員の皆さんに敬意を表するところであります。また、農業施設等、豪雪の被害に遭われた皆さんにはお見舞いを申し上げます。

今までになかった豪雪であり、町民の生活に支障を来した数日間でありました。今回の豪雪に対する除雪対応、農業施設等の被害状況を把握し、通常の除雪体制をさらに強化する対策として、被害に対する復旧策を早急に講ずることが必要だというふうに考えます。

今回の質問の中では、同僚議員もこの豪雪に対する質問等もありますので、重複する答弁になるかと思いますが、1つとして2月14・15日の積雪量、情報発信、除雪体制、それから2つ目として、通学路、歩道の除雪状況と除雪体制、町民からの除雪に対する要請、苦情等は、4つ目として、道路交通、ライフライン、農業施設、公的施設、観光事業等の影響は、5つ目として除雪ボランティアの対応、特にボランティア的に除雪機械を持ってる方がボランティアというようなことで、通常除雪作業をされた方がおります。その辺のところについて、燃料代とか、こういうものについてはどう考えられているのか、それから6つ目として積雪に対する対応策、積雪に対する対応策、除雪体制の強化策はということでご答弁をお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）お答えします。

私からは、当日の積雪量または情報発信、除雪体制、それと今後の除雪体制の強化策についてお答えいたします。それ以外は担当課からお答えをいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、2月14・15の積雪量でありますけれども、積雪量、情報発信、除雪体制についてであります。

この2日間にかけての降雪は過去に例を見ない豪雪となったわけでありまして、当町は寒さは厳しいけれども、雪はあんまり降らないというのが今までの気象でありましたので、それは今回は1日で1mにも及ぶ降雪となりました。住民生活に大きな影響を被ることとなってしまったわけでありまして。

そこで、ご質問の降雪量でありますけれども、当町には観測用のアメダスが設置されておりますけれども、降雪量は測定ができないために、職員が測った数値では、15日午前で95センチに達したと報告を受けております。

情報発信につきましてですが、気象状況によりましては、テレビ等で報道されております。特に、住民の皆さんには出しておりません。15日は、朝より、早朝より宿直の職員、また参集しました幹部や職員によりまして情報の収集と大雪に対する対応について対策チームを編成をいたしまして、対策を協議して、逐次有線放送、告知放送を通じまして、除雪の状況、町内の道路状況、また除雪作業への協力など、住民の皆様にお伝えをし、注意や冷静な対応を呼びかけたところであります。

また、詳細な除雪体制につきましても、担当課長から説明をさせます。

次に、除雪体制の強化策でありますけれども、今回は、特に佐久地方が豪雪で、かなり混乱が続いたわけでありまして。立科町でも、古老の皆さんにも記憶がないような大雪でありましたが、当町の場合、蓼科区で毎年1mから1m50ぐらいの降雪がありますことから、除雪体制は比較的整っているほうかと思っております。里地区では、記録的な降雪でありましたので、今回の状況をつぶさに各課、各担当ごとにまとめまして、精査をいたしました。さらに、防災の見地からもきちんと整理をして、今後に向けて、これらを教訓として、除雪体制の強化あるいは防災の備えを図ってまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

除雪体制の詳細でございますが、今回は雪の量が非常に多く、建設業連合会の稼働できる重機全てをお願いして、全力で取り組んでいただくよう、要請してまいりました。本当にありがたく思っております。

例年は、道路関係で、幹線道路を中心に、また立科町では除雪路線、50路線ございます。総

延長が70.9kmに及んでおりますが、これにつきまして建設業者、8業者の皆さんに委託契約をして、それぞれ路線を割り当て、お願いしております。

除雪の稼働につきましては、作業につきましては、おおむね10センチというのが1つの目安になっております。これは県道でもそういう目安になっておりますが、10センチを越えた時点で交通に障害が出るという場面で出動をしていただいております。

今回の場合は予想を越える大雪でありましたので、何としても交通の確保や孤立する住宅の解消を重点に、各業者の皆さんに大変なご苦勞をお願いして、特別な対応をとっていただいたということでございます。

具体的には、指定した路線以外でも、生活に通ずる生活道路や孤立してしまうようなお宅に通じる道路につきましては、できる限り除雪をしていただくということでお願いをいたしました。また、通常の除雪方式では、雪の量が多く対応できませんので、場所によっては、本当に家並みの込んでいる狭いような地域ですね、ダンプに積み込み雪を排除するという方法も取り入れました。そのほか、県で飯山のほうから大型のロータリー車をチャーターしましたので、国・県道はもちろん、町道の一部もこの機械で除雪をしていただきました。

次に、通学路、歩道の除雪状況と除雪の体制ですが、通学路や歩道につきましては各地域で除雪の対応を従来からお願いしているところでございます。今回、一部の路線につきましては、町でも除雪を行いました。今回の大雪では、各地域の皆さんに人力や除雪機等で対応していただき、本当に感謝しております。また、学校周辺では、学校が休校になったために、先生方や近隣の皆さんのご協力もいただき、本当にありがたく思っております。また、教育委員会ではそれぞれ点検を行い、集落間の一部歩道を町の職員が出動して除雪したというような箇所もございます。

次に、町民の皆さんからの除雪に対する要請や苦情についてですが、私どもの建設課に寄せられた苦情等、40件ほどございました。これの内容につきましては、主には、除雪の要請が主なものでございました。そのほかの、除雪した雪が自分の農地のほうに寄せられて、片づけてほしいというような苦情もございました。おおむね、おかげさまで、町民の皆さんには冷静な対応をとっていただいたというふうに思っております。

次に、この大雪による影響ですが、それぞれの課の関係もございしますが、私のほうでおおむねの状況を報告いたします。

道路交通につきましては、除雪機が、この辺はグレーダーとかショベルドーザーで行っております。雪がはね上がらないで、路肩に寄せるという方法のために、幅員が確保できず、大型車のすれ違いができなかったというようなことで道路で渋滞を招くというような場面がございました。

それから、ライフラインにつきましては、特に影響は出てございませんが、下水道施設ですとか水道施設、この施設の点検と除雪をしていかなくちやいけないというような、そんな管理の部分で苦勞しました。

それから、農業施設では、ご承知のとおり、パイプハウス等、大きな被害が出ているところでございます。

また、町の公的施設につきましては、長生きがいセンターに付随する作業小屋の破損や中学校体育館の屋根の雪どめが崩落したなどございました。

そして、あの大雪のため、保育園、小学校、中学校、高校が休みになるというようなことと、町民の皆さんが大変楽しみにしておりました三校コンサートあるいは綱引大会などのイベントが次々に中止となりました。このほか、観光事業では高速道路が通行どめとなり、お客さんが激減し、ペンションや宿泊施設ではキャンセル等が多かったと聞いております。また、町営スキー場では、閉鎖や通常のリフト営業ができないというような状態があったと聞いております。

それから、除雪ボランティアの対応についてでございます。今回はこの大雪で、それぞれの家族や地域の皆さんが協力し合って、本当に除雪作業を行っていただきました。委託業者の皆さんには、懸命な除雪作業を行っていただきましたが、早期に交通の確保をするため、対応が間に合わなかった部分もあったかというふうに思っております。今回、契約している業者以外でも、建設の重機などの機械を持ってる方にも応援をいただき、その分では大変ありがたく思っております。

このたびの大雪に関して、森本議員さんの言われるボランティア除雪機の燃料代の補助等につきましては、把握が大変難しく、またそれぞれのボランティアというものに対する考え方もさまざまでございますので、今回、一方のご意見としてお聞きしておきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 今回の豪雪ということで、1mということで、今まで類を見ないような里の地区における雪の対応であったということです。当然、各住宅周辺の道路とか、これについては今までどおり、各地区の皆さんの除雪区域を決めていただいて除雪をしたという経緯があったと思うんです。

1番があったのは、1つは、これだけ大きいのがあって、時間的に除雪する時間が差があって、やっぱり圧雪になっているような状況が各路線でも多く見られたと思うんですよ。当然、今の建設業者が持たれている建築機械について、除雪を前面に補助をしてるわけではなくて、大変な実情だと思うんです。特に立科町は、他の町村から見て除雪対応がよかったというような声も聞いたことは事実です。ただ、こういった一つ一つの路線と本当に確認していくと、やっぱり除雪の時間帯が差があっただけに圧雪状況になって、かなりの部分で苦労した、通勤とか、それに苦労された方もいます。その辺も、この防災計画の中に雪害対策とか、こういう項で載っているわけです。これは、通常の今までの積雪量ではよかったかと思うんですけれども、この辺についての雪害対策ということで、改めて、先ほど状況を把握するのは非常に難しさがあるというような建設課長も答弁があったわけですが、これは各区長とか部落長会とか、そういうもので今回の大雪に対する対応がどうであったか、このことを改めて資力をされて、今後の雪害対策に向けての参考にされたらいかかと思えます。

それと、町道の管理の中にも、協定として除雪として掲げられておりますけれども、これも通

常の積雪量、10センチながしぐらいのことを想定をされて、協定を結んでいると思うんです。その辺は、十分、また先ほど言ったような部落長会議の中で改めて集約をされて、今後の対応策にさせていただきたいと思います。各、いろんな市町村を見ると、新聞報道で町長もご存じかと思うんですが、各自治区にその補助金を出したりして、雪害の状況をご苦労をいただいた部分について補助金を出すなんていうケースがまま見受けられます。その辺は、先ほど答弁で、ボランティア的なこととか、これらについては集約をする、その実情を集約するというのも大変だというようなお答えをいただいたわけですが、その辺のところについて、雪害対策と、それからあわせて補助金というか、そういうものを出せるような状況が立科町の場合、あり得たのか、この辺についてご答弁をいただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君） 雪害対策という部分で、圧雪状態になったというようなことでございました。

この辺につきましては、やはり通行どめをするわけにいかない部分もございまして、通行者がいる中で除雪をする中ではどうしても完璧な除雪ができないというようなことで、大まかな除雪をしながら、徐々に滑らかなふうにきれいに掃いていくというような状況で今回は対応していたために、まず一時的な交通の確保、それから安全に走行できる考え方、最終的には幅員の確保というような段階を踏んでいったというような状況だったというふうに思っています。この辺につきましては、今回も担当する部署は班編成を分けて、パトロールをしながら業者に指示を出したという状況で対応してまいりました。これはよかったかなというふうに思っております。

それから、ボランティアの補助の関係でございます。ちょっとこういう話を聞きますと、ボランティア的なものでは、お金をもらうならもうやらないわというような話も結構聞くんですよ、こういった地域の中では。そういうこともありますけれども、町の対応といたしましては、3年前から町道維持管理協定、これを締結しておりまして、除雪と草刈り、延長割と戸数割で、各地区に総額180万ほど支給しております。これは、雪の深さ、積もった量と言われましても困りますけれども、少ない年も多い年もこれで対応していただいていることで、雪の量によって金額を変えているというような状況ではございませんが、近隣の町村、佐久市なんかの状況でも、今回初めて戸割の100円で、各地区には8,000円から3万円の、これはちょっと佐久市に聞いたんですが、補助をするというようなことでございます。町ではこれ以上の対応、これ同等の対応は毎年行っておりますので、今回のことにつきましてもこういったものの町の対応ということでお願いできればというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 今回の大雪の中での各地区の取り組み、それぞれご苦労されたということで、建設課長の答弁でいくと、町道の維持管理に関する協定書で結ばれた金額でよろしいのではないかという答弁ですが、少なくともその辺のところというのは通常の場合なんですよ。今回みたいな雪の状況とはかなり違う状況だと思います。その辺も十分検討されたいかかと思えます。除雪の関係については、私だけじゃなくて、後の同僚議員も今回の雪害に対する対応はどうだかということもありますので、私のほうでは以上のことにしたいと思えます。

ただ1つあったのは、通常の除雪体制でいくと、部落内ではいいと思うんだよね。部落間部落間の空間のところ、例えば町の職員が、私もちょうど道路を通ったときに歩道を除雪をしていました、あるところで。その部分というのは部落間部落間のところなんだよね。そこまでは、十分除雪の範囲の中に入ってない部分のところでは除雪できなかった。改めて、町として、建設課のほうで除雪の体制、各部落でどうなっているのか、またあわせてそれ以外のところがどういう対応をされているのか、その辺の調査をされて、これからの除雪体制に住民の協力をより得ていくためにはそのような計画も立てたらいかがかと思います。十分今回の雪害、大雪に対する対応については、今後、改めて見直しをいただいて、想定外というような状況がまだこれからあるかもわかりませんので、そんなところを配慮をいただいて、取り組みをお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（滝沢寿美雄君） これで、2番、森本信明君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後4時09分 散会）